

## 平成28年度予算特別委員会速記録

平成28年3月9日（水曜日）午後4時50分開会

### 出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

---

◎開会の宣告

○議長（池田 望君） ただいまから平成28年度予算特別委員会を開会します。

（午後4時50分）

---

◎座長着席

○議長（池田 望君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集しました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長からご指名をいただきまして、年長ゆえをもちまして、  
暫時座長を務めさせていただきます。

---

◎委員長互選について

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたい  
と思います。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には杉田委員を推薦します。これにご異議あ  
りませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には杉田委員が当選しました。

---

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長より就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（杉田一男君） 微力ではございますが、委員長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 杉田委員長、委員長席にお着きください。

（座長交代、委員長着席）

---

◎副委員長互選について

○委員長（杉田一男君） ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○委員長（杉田一男君） ただいまのご意見にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、副委員長には安藤重行委員を指名します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、副委員長には安藤委員が当選されました。

---

◎副委員長挨拶

○委員長（杉田一男君） 安藤副委員長より就任の挨拶があります。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 杉田委員長を補佐して、微力ではありますが頑張りますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

---

◎資料請求について

○委員長（杉田一男君） 本委員会の審議のため、資料請求をしたいと思いますが、その内容は正副委員長に一任いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。

---

◎散会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

次回は、3月16日午前10時より会議を開きます。

お疲れさまでした。

（午後4時53分）

## 平成28年度予算特別委員会速記録

平成28年3月16日（水曜日）午前10時開議

### 出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長 総務取扱	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課 企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	篠田千鶴男君
母島支所長	湯村義夫君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	大津源君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

## 議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

---

◎開議の宣告

○委員長（杉田一男君） おはようございます。

ただいまから平成28年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎説明員の出欠報告

○委員長（杉田一男君） 初めに、説明員の出欠について、事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 本委員会の説明員につきましては、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

---

◎審議方法・説明・決定

○委員長（杉田一男君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） お手元の審議予定表をご覧ください。

現在3番のところをやっておりますけれども、この審議方法の説明の後、4番、村長の発言があります。

次に、5番、委員会から要求しました資料の内容説明があります。

次に、6番、平成28年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議します。次に、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に、一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたら、その答弁をいただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 委員長(杉田一男君) 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。
- 

◎村長発言

- 委員長(杉田一男君) ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下君。

- 村長(森下一男君) 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成28年度小笠原村各会計予算(案)につきましては、本特別委員会でご審議をいただくこととなりました。各会計予算(案)につきましては、執行部一同熟考の上、上程をさせていただいたものでございます。本委員会の中で、各委員の皆様による十分なお質疑をいただきまして、何とぞご承認くださいますようお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

- 委員長(杉田一男君) 村長の発言は終わりました。
- 

◎委員会要求資料の内容説明

- 委員長(杉田一男君) これより、平成28年度小笠原村各会計予算(案)の審議を行います。各会計を一括して審議いたします。

初めに、本委員会でご要求しました資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

別冊の小笠原村総合計画、平成28年度実施計画、資料1、平成28年度小笠原諸島振興開発事業関係予算についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

- 総務課企画政策室長(樋口 博君) それではまず最初に、平成28年度の実行計画書につきましてご説明をさせていただきます。

資料としましては、別冊でA3判でお配りさせていただいております。ご覧いただきますよう、個々の事業が多岐にわたっております。分量が多いため、個々の事業の内容につきましては、説明は省略をさせていただきます。

全体構想なんですけど、第1章から第6章の章立てで構成されております。表の見方、資料の見方でございますが、1-1ページをお開きください。

第1章、環境共生ということで1章の章立てがございます。その下に小さな表があります

が、基本計画に基づきまして施策の番号、施策名、担当課、また関連の重点プロジェクト名、それからその施策の目標像を記載しております。

その表の下に、その施策につながる個々の事業名が記載しているところでございます。事業名のほか、担当係、それから重点プロジェクトに該当するかしらないか。また、その個々の事業の概要、中身としましては事業目的と事業内容、それから平成26年度の事業内容と決算額。続いて、平成27年度の事業内容と決算見込み額、最後に平成28年度の事業内容と予算予定額というものを記載しているところでございます。

個々の事業費の中に含めていない経費が幾つかございまして、1つは職員の人件費については、この数字の中には盛り込んでおりません。また、各事業に関係しない事務費、それから庁舎あるいは庁有車等の管理費、それから各種負担金あるいは分担金、それから国や東京都からの委任事務費、それから委託事務費については、それぞれの事業の数字の中には入っておりませんので、お気をつけいただきたいと思っております。

第1章から第6章立てで、平成28年度、この実行計画に基づきまして振興管理をする事業費の合計としましては、29億4,497万5,000円でございます。

続きまして、平成28年度の小笠原諸島振興開発事業に関する予算について、ご説明をさせていただきます。

資料としてまとめましたのは、小笠原村の事業のみで整理をさせていただいております。表の見方でございますが、一番左端に事業区分を記載し、その次、右に行きまして平成27年度、今年度の実施計画額、それからその次に平成28年の実施計画額、増減と伸び率、それから事業内容という形の表で作成しております。

事業ごとに、平成28年度の事業費国費と内容について、ご説明をさせていただきます。

まず最初、①の村道でございます。平成28年度事業費5,645万5,000円、国費が3,387万3,000円。事業内容としまして、父島、道路改良、排水性の舗装でございます。母島におきましては、橋梁の補修設計を行う予定でございます。

続きまして、②番、簡易水道事業でございます。事業費が4億617万円、国費が2億308万5,000円。事業内容は、父島、清瀬配水池の更新、第2原水調整池の築造ほかでございます。母島におきましては、浄水場の改良工事、導送配水管の基本設計を行います。

続きまして、③番、し尿処理施設でございます。事業費1億1,232万円、国費が5,616万円でございます。事業内容は、母島におけます処理場の機械設備の改良を行います。

続きまして、④番の浄化槽施設、事業費が693万円、国費が346万5,000円。事業内容、父

島におけます21人槽を1基設置する予定でございます。

続きまして、⑤番、保育施設、事業費が494万6,000円、国費が247万3,000円。母島におけます予定地の用地測量、それから地質調査を行う予定でございます。

続きまして、ソフト事業でございます。診療所運営、事業費が2億5,654万4,000円、国費が1億1,734万7,000円。父島・母島におけます各診療所の管理運営、医療器材の整備を行います。

平成28年度のトータルの事業費ベースが8億4,336万5,000円、国費で4億1,640万3,000円でございます。対前年としましては、村事業だけ捉えれば、国費ベースで1.82倍に増加しているところでございます。

参考に、都事業も含めまして、来年度の振興開発事業の全体額でございますが、事業費としまして40億2,734万7,000円、国費としまして10億5,018万3,000円でございます。事業費が多いのは、船舶整備の事業費が入っているからでございます。

また、参考に補正予算の関係でございます。平成27年度の補正予算額で村事業はございません。都事業におきましては港湾、それから漁港整備で国費ベースで4億8,000万円、補正で事業対応をするところでございます。補正と振興開発事業の国費の合計額が15億3,018万3,000円となっております。対前年度比でいきますと1.02倍ということで、若干増えたという状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 次に資料2、財政援助団体補助金内訳から資料10、普通建設事業費推移表についてまでの一括説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ご説明いたします。

最初に、平成28年度財政援助団体補助金内訳からでございます。

2ページをお開きください。説明につきましては、補助団体名、補助事業名、平成28年度の補助額、補助内容、新規・継続の別という順に説明のほうをさせていただきます。

公益財団法人小笠原協会、公益財団法人小笠原協会事業運営費補助、450万円、運営費、事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助、7万円、事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原交通安全協会、小笠原交通安全協会事業費補助、7万円、事業費補助、継続

でございます。

次に、番号が振ってございませんが、返還45周年実行委員会というのがございますが、この表が5カ年の推移という形で整理をしてございます関係で、項目はございますけれども、平成28年度の予算額がないものがこの後も出てまいります。

次に、父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助、50万円、事業費補助、継続でございます。

次に、母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助、92万円、事業費補助、継続でございます。

次に、全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助、95万円、事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会、返還50周年記念事業実行委員会補助、1,400万円、事業費補助。こちら新規でございますけれども、昨年度から引き続いての補助になりますので、継続でございます。訂正のほうをお願いいたします。失礼いたしました。

総務費の小計でございます。2,101万円でございます。

3ページをご覧ください。

民生費でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助、3,823万9,000円でございます。補助内容につきましては、人件費、調査研究事業費、社会福祉事業費、児童福祉事業費、継続でございます。

次に、小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助、70万4,000円、事業費補助、継続でございます。

次に、第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助、19万2,000円、東京3弁護士会による無料法律相談事業費補助、継続でございます。

次に、父島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

次に、母島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール・グラウンドゴルフ大会参加費助成事業補助、79万9,000円、事業費補助、継続でございます。

次に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助、178万5,000

円、事業費補助、継続でございます。

民生費の小計4,226万7,000円でございます。

4ページをお開きください。

農林水産業費でございます。

東京島しょ農業協同組合、農業振興事業、54万円、父島・母島間農産物運賃補助、継続でございます。

次に、東京島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業補助、150万円、農産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

次に、東京島しょ農業協同組合、ネズミ食害対策費事業費補助、50万円、ネズミ食害対策事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業費補助、300万円、それぞれ150万円ということでございます。水産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業、50万円、父島・母島間スチロール箱等運賃補助、継続でございます。

次に、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業、365万円、ウミガメ増殖事業補助、継続でございます。

次に、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業費補助、1,297万円、人件費、事業費補助、継続でございます。

次に、父島漁業集落・母島漁業集落、離島漁業再生支援推進交付金、870万4,000円、漁場生産力向上、創意工夫を生かした取り組みに対する支援、継続でございます。

次に、小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業費補助、150万円、サメ被害防除対策事業費補助、継続でございます。

次に、番号が24番になります。小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、中国船違法操業被害対策事業支援金、200万円、中国船違法操業被害に対する支援金、こちらは新規ということになります。昨年度につきましては、補正予算のほうで計上をいたしております関係で、当初予算上は新規という扱いにさせていただいております。

農林水産業費の小計3,486万4,000円でございます。

5ページをお開きください。

商工費でございます。

公益財団法人小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助、645万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

次に、島じまん実行委員会、島じまん事業費補助、333万円、事業費補助。こちらは新規という区分けをさせていただいております。2年に一度行われているものでございますが、昨年計上がないということで、新規としての取り扱いをさせていただいております。

サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助、300万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助、1,895万2,000円、人件費、運営費、事業費の補助、継続でございます。

次に、一般社団法人小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助、1,130万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

次に、一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助、1,041万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

商工費の小計が5,344万2,000円でございます。

次に、教育費でございます。

文化サークルネットワーク、文化団体振興補助、45万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村体育協会、小笠原村体育協会振興補助、128万8,000円、事業費補助、継続でございます。

少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助、45万円、事業費補助、継続でございます。

教育費の小計が218万8,000円。補助団体の補助金の合計が1億5,377万1,000円となります。

6ページをお開きください。

人件費補助団体の補助金の内訳でございます。

最初に、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、補助事業名は運営費でございます。人件費が3,625万9,000円、事業費が198万円、合計3,823万9,000円でございます。

次に、特定非営利活動法人エバーラスティング・ネイチャー、補助事業名は運営費でございます。人件費745万円、事業費552万円、合計が1,297万円でございます。

次に、小笠原村商工会、補助事業名が運営費。内訳が、人件費が415万円、事務費・運営費が180万円、事業費が50万円、合計が645万円でございます。

次に、小笠原村観光協会、補助事業名、運営費。内訳は、人件費が1,403万7,000円、事務

費・運営費が229万1,000円、事業費が262万4,000円、合計1,895万2,000円でございます。

次に、小笠原母島観光協会、補助事業名、運営費でございます。内訳は、人件費684万4,000円、事務費・運営費97万円、事業費348万6,000円、合計1,130万円でございます。

次に、小笠原ホエールウォッチング協会、補助事業名、運営費でございます。内訳は、人件費707万6,000円、事務費・運営費171万6,000円、事業費161万8,000円、合計1,041万円でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

この7ページから11ページにかけては、平成28年度の新規事業の一覧がございます。内容といたしましては、50万円以上の事業、振興開発事業を除くものをピックアップしたものでございます。後ほどご審議をいただきますけれども、予算の説明書の説明欄のところに「新」と表示をさせていただいているものの中から、先ほどの50万円以上、振興開発事業を除くものということで、こちらに一覧として表示をさせていただいております。

幾つか訂正をさせていただければと思いますけれども、まず番号の5番なんですけれども、テレビ事業費のV-ONUの設置工事、こちら新規としての扱いをさせていただいておりますけれども、これは例年、新たに住宅が建ちましたり、事業所が増えた際に、これまでも対応していた事業でございます。こちらのほうに計上させていただいておりますけれども、通常行っております事業でございます。

また、項目の12番でございますけれども、金額のところ、ちょっと表示が誤っております。136万6,000円でございますけれども、1,316万6,000円でございます。大変失礼いたしました。

内容につきましては、この後かなり項目もございますので、ご確認いただければと存じます。

続きまして、12ページお開きください。

平成28年度議会上程予定案件の一覧でございます。

平成28年度の工事、それから物品購入関係で、現在のところ議会のご承認をいただく予定のものが、こちらの4件でございます。事業名につきましては、まだ決定ということではございませんので、仮称ということで説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、第2原水調整池の築造工事でございます。これは、父島の旧浄水場を解体しました上で、その下に原水調整池を築造するものでございます。まことに恐れ入りますが、工期を確保するために、4月に臨時会のほうを開催いただきまして、ご承認をいただければと

考えているところでございます。

次に、母島し尿処理場の機械設備改良工事でございます。こちらは6月の定例会での上程を予定しております。

次に、ごみ計量器の購入。これは母島のリレーセンターに整備するものでございます。9月の定例会での上程を予定しております。

次に、清瀬配水池の更新工事でございます。こちらは平成28年度、平成29年度で清瀬配水池の2基を更新する工事であります。こちら年度のつながり等を考慮しまして、9月の定例会での上程を予定させていただいております。

上程予定案件の一覧につきましては以上でございます。

続きまして、13ページをお開きください。

小笠原村基地交付金の推移でございます。基地交付金をいただけるようになった昭和63年度から今年度、平成27年度までの実績、それから平成28年度、来年度の予算の金額を表、またグラフにしたものでございます。

来年度は、平成27年度の実績額をもとに、助成交付金8,116万3,000円、調整交付金4,789万4,000円、合計といたしまして、1億2,905万7,000円の予算のほうを計上させていただいております。

基地交付金につきましては以上でございます。

14ページをお開きください。

小笠原村の基金の推移でございます。こちらは、各基金の平成16年度中の動きから今年度末、平成27年度末の現在高、こちらのほうはまだ確定をしているものではございません。想定の高額ということで説明のほうをさせていただきたいと思っております。説明につきましては、平成26年度末現在高から平成27年度末の現在高ということで、各基金の説明をさせていただきます。

まず、財政調整基金でございます。平成26年度末現在高9億622万2,851円、平成27年度中取り崩し額2億397万8,000円、平成27年度中積立額272万3,000円、平成27年度末現在高7億496万7,851円でございます。

次に、減債基金です。平成26年度末現在高2億3,120万2,276円、取り崩し額ございません。積立額が3,947万5,000円、平成27年度末現在高2億7,067万7,276円。

次に、公共施設等整備基金、平成26年度末現在高5億1,132万6,753円、平成27年度中の取り崩し、積み立てはございません。平成27年度末現在高につきましても、5億1,132万

6,753円でございます。

次に、役場庁舎建設基金、平成26年度末現在高5,817万857円、取り崩しございません。積立額が1万4,542円、平成27年度末現在高5,818万5,399円。

次に、災害対策基金でございます。平成26年度末1億1,355万1,410円、取り崩しございません。積立額が4万5,420円、平成27年度末現在高1億1,359万6,830円。

次に、土地開発基金でございます。平成26年度末現在高6,736万9,113円、取り崩しございません。積立額が2万6,358円、平成27年度末現在高6,739万5,471円。

次に、社会福祉推進基金、平成26年度末現在高8,318万317円、積立額が2万795円で、平成27年度末現在高が8,320万1,112円。

次に、壺園基金、平成26年度末現在高が1,983万7,402円、積立額が80万7,934円、平成27年度末現在高2,064万5,336円。

産業振興基金でございます。平成27年度末現在高6,323万3,931円、取り崩し額134万9,000円、積立額2万885円、年度末現在高6,190万5,816円。

次に、観光振興基金でございます。平成26年度末が3,224万8,494円、積み立てが1万2,899円、年度末現在高が3,226万1,393円でございます。

15ページをご覧ください。

農道維持管理基金でございます。平成26年度末が1,040万3,877円、積み立てが2,386円、現在高が1,040万6,263円。

次に、進学助成基金でございます。平成26年度末現在高が1,400万9,332円、平成27年度中の取り崩し額が73万9,000円、平成27年度中積立額が4,803円、年度末現在高1,327万5,135円。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、平成26年度末現在高4,977万5,000円、取り崩し額が5,000万円、積立額が5,857万9,000円、年度末現在高が5,835万4,000円。

次に、情報通信基盤整備基金、平成26年度末現在高9,324万5,554円、平成27年度中の取り崩し額が2,594万2,000円、積立額が2万6,781円、年度末現在高が6,733万335円。

次に、ふるさと寄附基金でございます。平成26年度末現在高52万8,173円、取り崩し額52万7,000円、積立額398万1,153円、年度末現在高398万2,326円でございます。

このふるさと寄附基金までが一般会計でございます。

特別会計に2つの基金がございます。

まず、簡易水道事業基金でございます。平成26年度末現在高につきましては、5,288万

3,970円、取り崩し額が2,068万6,000円、積立額が24万621円、年度末現在高が3,243万8,591円でございます。

続きまして、介護保険給付準備基金でございます。平成26年度末現在高が3,871万1,173円、平成27年度中の積立額が513万7,736円、年度末現在高が4,384万8,909円。

合計でございますが、平成26年度末現在は23億4,590万483円ございました。今年度、平成27年度中の取り崩しの予定額が3億322万1,000円、積み立て予定額が1億1,111万9,313円、年度末予定残高が21億5,379万8,796円でございます。

基金の推移につきましては以上でございます。

次に、16ページをお開きください。

村債発行額の推移表でございます。こちらは普通会計として区分をされております会計の村債、借金の推移を記載した表でございます。平成18年度から来年度、平成28年度の予定までの記載がございますが、こちらでは来年度の借り入れ予定額につきましての説明をさせていただきます。

一番右側の欄になります。来年度、普通会計といたしましては、し尿処理施設の整備のための村債といたしまして、1億5,680万円の起債を予定してございます。

次に、村道整備でございますが、村道整備事業の起債といたしましては、2,250万円を予定しております。

一番下の合計の上になりますけれども、臨時財政対策債といたしまして、8,420万円の起債を予定しております。

合計といたしましては、2億6,350万円の起債を予定しているところでございます。

それでは最後に、17ページをご覧ください。

普通建設事業費、補助事業費・単独事業費の推移表でございます。こちらは、補助事業費・単独事業費の平成14年度から平成28年度までの内訳を表にしたものでございます。

やはり各年度ごとに、こちらの建設事業費につきましてはばらつきがあるところでございますが、来年度、平成28年度につきましては、補助事業費として――補助事業費というのは、国からの補助金がございます事業のことでございます。補助事業費として2億381万5,000円、単独事業費といたしまして3億7,639万9,000円、合計といたしまして5億8,021万4,000円の事業を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題点が全般にわたりますので、それぞれ該当する質疑の部分でお願いいたします。

また、委員の皆様には、質問する際は、あらかじめ予算説明書なのか、委員会要求資料なのかを明示の上、ページ数を述べて質問していただくようお願いいたします。

---

◎平成28年度小笠原村各会計予算案質疑

○委員長（杉田一男君） これより質疑に入ります。

初めに、一般会計予算（案）から行います。

まず歳入について、お手元の予算説明書のうち4ページから29ページまでです。

一般会計歳入について質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の最初は15ページの真ん中よりちょっと上のところの、特定防衛施設周辺整備調整交付金についてです。防衛省からいただいているお金でございます。

これについては、昨年も指摘をしておるんですけども、この防衛省から5,800万円ほどの毎年もらっているお金は、極めて政治的な要素の強い予算でございます、実際に。硫黄島の政策に協力をしているという部分でいただいている予算がございます。

また、もう一個見てほしいんですけども、同じく予算説明書の9ページですね。こちらは総務省からもらっているお金ですけども、基地交付金の調整交付金がございます。名前は施設等所在市町村調整交付金、これが4,800万円ほどでございます。こちらは、実態としては総務省からもらっていますけれども、防衛省の基地関連で協力しているというところで、こちらはこの交付金は政治的な要素の強い予算になっております。

つまり、硫黄島の政策に協力している、またさまざまな防衛の施策に我々は基本的に協力をしながらやっておる。そのためにこの予算があるわけです。NLPに協力している。しかし一方、我々はNLPはよそでできればやってほしいということをお願いしている。今、現に鹿児島島の馬毛島の移転が検討されている。前向きな話も聞こえてきているという現状の中、この2つの交付金合わせると1億円ぐらいになりますけれども、恒久的な財源になるとは私は思っておりません。ここ二、三年のうちは大丈夫だろうとは考えておるんですが、いつまでも続く恒久的な予算ではないと思っております。

この交付金を一部、介護の事業で使っておる。でも一方、その介護の事業は恒久的にやら

なきやいけない部分がある。そういう部分がございませけれども、執行部の皆さん、この予算を恒久的な事業に充てていることについて、いかが考えておるでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） その特定防衛ですとか、基地交付金をいただいた経緯の中には、かなり政治的な部分があるというのは事実かとは思いますが、いただいている金額の根拠というのは、それぞれの施設によっての対象資産があるということ。さらにそれぞれ10割の予算のうちの3割が、それぞれの現地の基地の状況に配慮するということがございませ。

ですので、そういう意味では施設の規模が縮小するとか、そういったことがあつての金額の変更などは考えられませけれども、今、委員がおっしゃつた二、三年というような心配というのはないかと思つております。

その交付金ということで、使い道は比較的自由になっておりますので、特定防衛のほうは介護関係に使わせていただいている。それから基地交付金については、さまざまな村の事業の中に使わせていただいて、そういう中には硫黄島の訪島事業なども、明確な財源というわけではないですが、硫黄島の旧島民に配慮した事業をやつているという状況です。

そういう意味では、どこに使うかというところで現状の、特に特定防衛については介護にということを使つておりますけれども、その交付金そのものが近々に何か少なくなるとか、なくなるという要素は余り考えられませかと思つております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、副村長がおっしゃつたところは、9ページが一番上の国有提供施設等所在市町村助成交付金のほうだと思ひます。この8,000万円は確かに対象資産、固定資産税見合いを根拠にいただいている予算になつていませので、ここの8,000万円の部分については、今すぐに急に減額ということは私もないというふうになつておひます。

ただ一方、繰り返しになりますが、その下の4,700万円の施設等所在市町村調整交付金並びに15ページの特定防衛施設周辺整備調整交付金、こちらについては極めて政治的な要素の強い予算で、ここは一気に減る可能性があると思ひますけれども、その点はいかがでしようか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 9ページの防衛施設等所在市町村調整交付金のほうは、今米軍の基地ということになつていませので共有はしていませけれども、そこが対象資産になつておひます。多

くはもうご存じのように、過去にあったロラン施設はなくて、先ほどすみません、10割と言いましたが、こちらについては3分の2が対象資産、現状でいえばその土地が対象になっておりますので、それが続く限りは当然交付金は払われる。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金も、先ほど言いましたように対象資産に持つていく中では、かなり政治的に動いていただいた部分というのも多少聞いておりますけれども、現在の硫黄島の基地があるということが一つの資産対象になっておりますので、こちら先ほど言いましたように、10割のうちの7割は対象資産があつての交付金でございますので、一気になくなるということは考えられないというふうに思っております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 副村長のおっしゃるとおり、こちら8,000万円のほうはすぐにはなくなるものではないと思っております。

財政課長にもお伺いしたいと思います。予算を組むときに財源非常に大事ですけれども、今の話を聞いてどのように感じますか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 村の財政というのは、このように非常にほかに依存する財源が多くございます。その中で、先ほど一木委員からご案内のございました国庫補助金の特定防衛施設周辺整備調整交付金とか、こちらの基地交付金につきましては、現在、恒久的な事業におおむね充当して活用しているという現状がございますが、委員のご指摘のように、例えばこの国の補助金自体が枠として決まっているところもございますので、ほかの地域の動きとか施設整備によりまして、かなりこちらの額が変更するという事も考えておかなければいけないのではないかと考えております。

そういう意味でも、充当する事業の組み立てとかあり方を十分確認しながら、活用を続けていくというのが重要なことではないかと考えているところでございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。説明書のうち、4ページから29ページまでです。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） よろしいでしょうか。また後で気づかれた部分がありましたら、関連する歳出の部分でまたお願いしたいと思います。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず、議会費、総務費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち30ページか

ら45ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ページ30、31の議会費、総務費の総務費の中で人件費というのが出てきたので、ちょっとお伺いしたいと思います。

来年度の人員配置についてということでお聞きしたいということをお願いしまして、今と変わるのか、変わらないのか、どう変わるのかということですね。職員定数配置比較表というのをを見せていただいて、何点かちょっと疑問に思っているところをお伺いしたいと思います。

1点目は、住民係がなぜ1名減になっているかということです。よろしくをお願いします。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） お手元に、安藤委員のところだけにだけ今まだ資料が行っていますので、ちょっと全体のご説明をしますと、総定数は今124名なんですけど、平成27年の今の3月の時点では123名になっております。平成28年度は124名の内訳の中で動きがございますのが、今現在、私は総務課長の事務取扱ということで、4月からは総務課長を配置する。また、総務係の中で昨年度1年間、全体の人員配置の関係で4名にしていたものを5名に戻すと。

また、今の住民係でございますが、平成20年度以降、電算化に伴って現状の係員を4名から3名にするという予定でございまして、平成21年度、平成22年度についてはその数字で運用してきました。その後いろいろな経緯の中で4名としていたんですが、昨年、平成27年度については、主には国勢調査があるということで3名に戻す予定を4名としておりましたが、来年度、平成28年度に減というか、3名に戻すという考え方で我々のほうは進めておるところでございます。

また、それ以外としまして、父島の保育園については要支援児の入園がございまして、1年間だけ4名から5名に増員。逆に母島の保育園については、要支援児が就学するというので3名から2名に減員。また、医療課のほうでは臨床検査技師を平成28年度から採用するというので、ゼロから1となっております。また、建設水道課では総合調整担当の課長補佐の退職に伴いまして、6名から5名という予定でおります。

ただ、今現在、当初予定しておりました母島の助産師の方が辞退となりまして、1名配置の予定なんですけど、引き続き採用に向けていきたいというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 今、副村長のほうからもともと3名だったというふうに言われましたけれども、私の記憶ではもともと4名体制だったというふうに思っていたんですが、その辺がちょっとよく、何か違うのかなという気がしています。

今回の国勢調査の分を減らしたという見解ですけれども、ほかの市町村などではマイナンバー制度の導入とかもあって、そのための専属の従事者を逆に確保しているというのが現状だと思うんですが。その意味合いからも、減にするという意味合いがよく私には理解できないというか、そんなことで対応できるのかということがちょっと疑念に思ったというのが1点です。その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 住民係については、先ほどちょっと年数が間違えていました。平成21年度までは今の係員4名で、平成22年度、平成23年度と3名で減員をして、その後マイナンバー制度の導入前ということですか、いろいろな要因の中で4名体制にしておったところですが、来年度からは一旦3名に、我々としては先ほども言いましたように戻すという考え方でおります。

担当課からは、当然そのいろいろな課も含めて増員要望等ございます。これらについては、今後またそれぞれの業務量等をきちんと勘案しながら、適正な人員配置を図っていききたいというふうに思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） そういうことで、例えば熟練の職員がいて一人二役仕事しているからいいんだとか、そういう意味合いでいたら、やはりそういうわけにもいかないんだろうと思います。そんなことで、住民福祉サービスを縮小させるのかということちょっと疑念に思っています。

福祉係に関しては、まだ包括支援センターの拡充というか、ケアマネジャーの拡充とか、いろいろ考えなきゃいけないこと、人材確保が重要になってくるということがあるのに、それもちょっと後手を踏んでいるのかなということがあるので、その辺を踏まえてはいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） まず、全体の定数をどう各課に割り振り配置していくかというところで、正直言って、総務課の中でも苦労はしているところでございます。それぞれの課題というのは当然各課から上がってきておまして、先ほども言いましたように、住民係だ

けでなくて福祉であったり、また医療系や建設水道各課からもぜひ欲しいというような中で回していると。そういう中では、いろいろな仕事の負担というのがかかっているところもあるかとは思いますが、それぞれの優先順位も考えながら工夫していってほしい。

一方では、組織の改編であったり、そういった人員配置の見直しというのは、従来からずっと続けながら現状に至っておりますので、そのあたりはそれぞれの課とも相談をし、繰り返しですが、適正な配置を今後も続けていきたいというふうに思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） では、できるだけそういった皆さんとの調整を図りながら、ぜひ増減については検討していただきたいというふうに思います。

それから2点目なんですが、東京連絡事務所も実は1名減というふうになっています。実はこれってもともと増やした理由の一つが、戸籍の取り扱いを東京連絡事務所でもやるというのが、ちょっと住民サービスを拡充するという見解だったように思っているんですが、そのために法務省ともいろいろ連携しているという認識をしていたんですが、それはどうなっているのでしょうか。今後それは1名減にするからやらないということなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 東京連絡事務所はスタート時1名から始まりまして、途中2名になっていた。今は現状1名でございますが。この経緯の中には、どちらかというと政策的な交渉事を東京でスムーズにやっていくということ、それからさまざまな会議を東京連絡事務所にいる職員が代理で出るというようなことを当初の大きな目的にしておりました。

そういう中では、1つはテレビ会議システムが入ってきて、いろいろな会議が現地と本土側でできるようになったことですか、政策的な課題はやはり企画政策室を重視しながら、村長の上京にあわせて交渉していくというようなことができるようになったということで、見直しをして1名としたところでございます。

こちらは、平成27年度既に1名にしておりまして、一方で今ご質問のありました住民票や戸籍などの対応は平成26年11月から始めております。この際には、職員の増員をもって対応するというのではなくて、必要な方が事前に連絡をいただいて交付をする。職員体制も常駐をするための東京連絡事務所ではなくて、先ほども言いましたように、いろいろな仕事の中で飛び回っている機会も多いですので、来てみたら交付してくれる人がいないでは困りますので、あくまでもこちらの戸籍・住民票関係については事前に連絡をとって

ただいて、連絡をするのは住民系のほうですけれども、調整をして、いついつ取りに来るからということで人を配置するという体制にしております。

ですので、昨年、東京連絡事務所の職員を1名にする際には、一方で臨時職員を置いて、不在となることとなるべくないような体制をとって、必要な事務は続けているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 本当に住民サービスを低下させない方法をいろいろ考えていただきたいというふうに思います。

それから3点目ですが、建設水道課の副参事係長職のところはやはり1名減になっているんですが、これともともと定数、今回は減っているかなという、減が1になっているんですが、5名ですかね、なっているんですが、もともと8名ぐらいだったような気がするんですが。

なぜかという、この一般事務職と異なって技術職が非常に多いところですよ、建設水道課というのは。年数とともにこの配置というのは非常に重要なのではというふうに思うんですが、その都度、その年度ごとにいろいろそういう部分の対応はするんだということなのか。いやそうじゃなくて、ここはあくまでもこの部分で切ってしまうということなのか。その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 建設水道課につきましては、今、委員おっしゃいましたように、かなり技術的な部分があるというところで、村政確立前から東京都の応援をいただき、ご記憶があると思いますが、始まりは建設系、それから水道系の課長と副参事を東京都の派遣をお迎えして、それぞれのそれこそプロパーの職員の育成もしていただけてきたところでございます。その名残として、村のほうでは建設水道課は課長と副参事という体制がずっと続いてまいりました。

平成27年度は、副参事だった職員の方を再任用で一旦降格をして課長補佐という扱いで、総合調整担当という役職で、今年の3月をもって退職を前にさまざまな引き継ぎもお願いをしてきたところなんです。そういう意味では、職員それぞれの技術者のプロパーの職員が育ってまいりましたので、この4月からは課長、副参事という従来の体制ではなくて、課長が全体の課を見ていくということで人員減というふうになっております。

一方で建設水道課のほうは、全体的にベテランになってきたことで、後任の職員の話と

というのが、やはり大きな問題になっている。それから、環境課を昨年の4月につくる際にも、環境衛生関係を全体的に環境課のほうに統一しようということも考えました。これについては、今課題になっているリレーセンターの進捗にあわせて、組織の再編の中で人員の配置を見ていこうというふうにもう考えておりますので、単純に1名減で大丈夫かということは、そういうことがないようなことを考えながら、今回の配置にしてきたところでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 今お答えいただいたんですが、建設水道課というのはやはり上下水道、建設土木、庁舎等の維持管理、ごみ事業と、やはり本来は環境課がやるべきようなところまでやっていたというのがあったので、その辺の職員の負荷というのはやはり大きいのかなと思っていました。やはりその辺の職員の業務改善も考えれば、定数減というのはないんじゃないのというふうに思ったのが、この聞いてみた理由です。

ただ、今お答えいただいたように、環境課のほうで統一するという方向も含めて対処していただくということでやっていただけるようなら、それに対して何とかしていただければなというふうには思います。

本当に人員確保をしなければならないのであれば、やはり適材適所で正規職員あるいは臨時職員の雇用をもってしても、いかなる手段をとっても、やはり住民サービスの質を落とすということは避けるべきだと、その対処を講じるべきだと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑はございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 大変初歩的な質問で恐縮なんですが、31ページに、いろいろなところで委託料というのが出てくるんですが、この一般管理費の委託料1億572万4,000円という、この委託料はどういうところに委託してどういったことをしているのかというのを、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。お願いします。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今ご質問いただきましたこの総務費の総務管理費、一般管理費の委託料というのは、かなり広範で数の多い事業が含まれておりますので、一つ一つちよっどご説明するのは難しいところなんですけれども。大まかに言いますと、事業によって必要な資格をお持ちの業者とか、そういった形の委託をしていると——ちよっどすみません、

わかりづらい。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 私の管轄している総務係関係で、例えばで委託料が出てくるものを列記しますと、もう本当に小さいですが、最初に出てきたのが職員の採用試験をやる際の採点委託とか、それが16万5,000円です。要は、そういったいろいろなことの積み上げで今の1億円になっているんですけども、次に出てくるのが庁舎清掃、空調の作業委託、それから村有施設の草木の伐開、台風処理、こんなので年間399万円、これが庁舎関連ですね。

それから、硫黄島の施設の維持でやはり委託料で30何万円というのが出てきます。訪島事業の作業委託で31万5,000円、あと大きいので硫黄島の遺骨収容なんかも委託料で1,200万円とか、そういった数字を、結局総務費というのは一番大きいですので、積み上げていった結果が1億幾らという形になってございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の33ページ、真ん中の硫黄島関連事業費についてお伺いします。

先般、国のほうで遺骨収集の推進法が前向きに進んでいたかと思えます。この法律が制定されたときに、この委託事業、厚生労働省からの2,000万円の国庫委託金で出ている事業、これ直接村に入ってくるようになるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） まだ推進法については現在、審議が一旦参議院で通った後、一度、衆議院で昨年11月の施行で通ったんですが、参議院でとまったために、4月1日の施行の見直しのために衆議院に今回されて、再度審議をするのを待っている状況と聞いております。

ただ、この推進法自体は制定の前提で新たな仕組みが今準備されていまして、今度は、まだちょっとその予算の流れというところまでははっきりと来ていないんですが、そういった指定法人というのをつくりまして、その中には小笠原村在住硫黄島旧島民の会も入りながら、指定法人、社団なり財団の法人ができて、そこに事業がおろされるというふうに聞いています。

ただ、この法人ができたとしても、小笠原の場合は、硫黄島の場合はもう既に以前にレー

ルに乗っている事業でございますので、今回の予算については、従来の流れの中で歳入と歳出を組んでいるところでございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 33ページの返還50周年に向けての事業のところ、たしか昨年、この実行委員会が平成27年度に予算が1,000万円ついた。決算委員会でこれの実績は報告されると思いますけれども、平成28年度、400万円増えています。50周年に向けて年度が近づいているわけですが、大きい事業としてどういったことが今検討されているのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 今現在、返還50周年での事業募集、自主的にいろいろな団体・グループの中で行いたいという事業の募集ですとか、それから実行委員会や村などが行うのにふさわしい事業のアイデア募集などを続けているところでございます。

実行委員会を立ち上げたのと、それから本年度、専門部会というものを設けまして、具体的な活動、特に記念誌発行部会がございしますが、50周年記念誌の事業費を来年度は今の1,000万円にプラス50万円ぐらい、またその作成に必要な資料収集費として100万円増額をしようということで考えております。

それから、実行委員会や専門部会などの会議がどんどん増えてきますので、主には父島・母島間の旅費なども含めて80万円ほど増額をさせていただいております。さらには賃金としまして、臨時職員を雇用して事務局長の補助を担っていただくということで、金額としましては160万円ほど増額をして、来年度1,400万円の事業費で実行委員会の運営を図っていこうというふうに考えております。

具体的な事業というのは、平成29年度から平成30年度で行う。特に事前の作業をする必要があるのが記念誌ということで、そのあたりを平成28年度の中では、金額的には増強しているという状況です。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 昨年、委員の中から返還50周年の節目を迎えるに当たっての返還からの歴史、それから返還前、帰島促進をやっていたころからの資料も集めて、そういった記念誌をつくるべきではないかということで、今の説明ですと、それに向けて今整備を進めているようですけれども、平成29年度ごろには大体の冊子が出てくるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副委員長（安藤重行君） 幾つかの専門部会を立ち上げてというか、メンバーは固まってきたところですが、記念誌部会についてはまだ1回目を開催しておりませんので、その中で要は平成30年の50周年の例えばその式典に間に合わせるのか、50周年中につくるのかとか、そういった内容もまだ白紙の状態です。

ただ、平成27年度で全国硫黄島島民の会、それから小笠原協会、それぞれがやはりそれぞれの記念誌をつくるというところで増額をしてきた経緯がございます。全国硫黄島島民の会のほうについてはつい先日、校正原稿も村のほうに回ってまいりました。そういった形で、小笠原全体の中ではまだまだほかにも収集する資料は必要ですけれども、準備、基礎となる部分というのはある程度出てきておりますので、そういったのを集約して、どのような内容の記念誌にするかというのを、その部会の中で詰めていけたらと。そういう意味での発行もいつになるのかというのは、その中でこれから平成28年度の中で決まっていくというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 本当にここ二、三年、この間の一般質問でもちょっと言いましたけれども、返還からこの島のために尽くされた方、それから島には帰島しなかったけれども、戦前のことを知っている旧島民の方がだんだん少なくなっていく中で、早目にその資料の作成に当たるべきだろうと思いますけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） そういう意味では、当該年度になって何かつくるということではなくて、以前からこの実行委員会そのものも早目に準備しようということで、今年度実行委員会を立ち上げ、平成28年度は大きな活動の一つに、その記念誌事業というのが動き出すというふうに考えておりますので、ご質問のような形になるのではないかなと思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、ページ40、41の12番のバス事業費というのがあるんですが、そこでバス事業費が出たのでちょっとお伺いしたいのですが。

実は、シルバーパスで村営バスに乗ることはできないのかと私ちょっと勘違いしていたようで、これが実はできていないという。東京都が発行しているシルバーパスが、ここの村内でも使えるのかなと勝手に思い込んでいましたら、実は使えていないという状況がありました。

であれば、内地の都民、ここも都民なので、都民の人との格差をなくすために、何とかそういうものが活用できるようにできないのかということでもいろいろ以前から村のほうにもお願いしたりしてきた経緯があります。その一つとして、ははじま丸の無料パスというか、年2回だったでしょうか、それが村のほうで実行されたというのがあります。それはとてもありがたいことだと思っています。

そこで、村営バスの減免制度というのは、どのような方が減免されているのか、対象になっているのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 村営バスの減免制度というところでございますが、無料で乗車できる方といたしましては、身体障害者手帳の交付を受けた1級から3級までの方、または生活保護世帯の方。この間、本会議で議決を受けましたが、精神障害者福祉保健手帳または愛の手帳の交付を受けている方、今述べましたのが無料で乗車できる方でございます。

割引で乗車できる方につきましては、村民の方ではないんですが、先ほど申し上げましたとおり、身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳、愛の手帳、それに準ずる手帳を持っている方、これは介助される方も含むということでございます。こちらが5割ということになっております。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 高齢者の方は、安い金額で利用パスが買えたりしているのでしょうか。その辺で利用が可能になっているのか。あと、子供の学校通学ですよ。そういった子供たちも安くなっているのか。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 高齢者の方につきましては、一般の方と同じように1回200円でご乗車いただいております。ただ、70歳以上の方は2,000円で1年間有効の特殊乗車券がございます。

シルバーパスのお話も先ほど出ましたが、シルバーパスにつきましても、課税されている方は2万510円、非課税の方は1,000円という利用者負担がございます。非課税の方につきましても1,000円ですが、村営バスのほうがちょっと高いんですけれども、70歳以上の方については特殊乗車券を利用していただければ、1年間自由に乗降できるということでござ

います。

あと、小学生ですね。スクールバスについてはちょっと後で確認をしますけれども、1年間でたしか2,000円だったと思いますが、その通学定期を発行しております。

以上です。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、子供のほうは何とか無料になるということはないのでしょうか。少し検討していただければいいかなというふうに思います。今答え出さなくていいかなと思います。

あともう一つ、さっき言いました東京都とのシルバーパス関係の協議とか、やはり少し1度ぐらいやっていただけないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（杉田一男君） 答弁はいいですか。

○副委員長（安藤重行君） はい、いいです。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の38ページ、39ページの防災諸費についてお伺いいたします。

先週の日曜日、3月6日の日にフジテレビの情報番組のMr.サンデーという番組の中で、小笠原の地震について特集が組まれていました。どういう中身かといいますと、1614年に発生した慶長地震という非常に大きな、日本列島全体を襲った巨大津波の地震が起きたんですけれども、それが今までの学説ですと東南海が震源であろうと。でも、最近の学説では、これが小笠原沖が震源だったんじゃないかというふうに言われております。この津波によって、例えば千葉県側の太平洋側では18メートルの津波に襲われたということもわかっております。

その番組では、備えるべき震源は首都直下や南海トラフだけではなくて、小笠原沖というもう一つの怪物が姿をあらわしたということまで言及してございます。この番組の情報について、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 番組のとき自体は、私は見ておりませんが、一木委員がその後ホームページでしたか、フェイスブック等で上げた引用している資料なども読みました。

今、研究途上だと思いますが、ですのでこれについてのコメントというよりも、従来から

村でも、過去の東京大学地震研究所の都司先生という方がまとめた資料を見ても、有人の記録の中でも近地津波があったことが1826年であったり、1872年に記録されております。

そういう意味では、通常の訓練や想定というのがとかく南海トラフばかりになりますが、ご承知のようにチリからも来ておりますし、東日本のときはあちらのほうからも津波が来ております。小笠原は四方から津波が来るということ、それから遠地だけではなくて近地の津波もあるという、その前提で村の準備もしますし、特に近地の場合はどんなに備えても、とにかく揺れたら逃げるとするのが何しろ一番ですので、そのことの認識を島民の方に、村民の方に深く理解をしていただくということを努力するということが必要なんだろうなということを改めて感じたところです。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、副村長の言われたように、近地地震というのが小笠原では起きると。しかも、その起きたときの地震が非常に大きいという現実がございます。過去に私も調べまして、内地の地震の頻度よりも、小笠原は確かに4分の1しかないんです。でも、地震が起きたら小笠原はでかいんです。それに対応する副村長おっしゃられた努力をしなくちゃいけない。

その努力の一つとして、この防災訓練、これを今の遠地に対応した防災訓練ではなくて、近地津波、どこの自治体がやっているのも近地津波に対応した防災訓練なんですよ。これを1回、平成28年度実施を検討してみたいはいかがでしょう。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 一木委員からは以前も、たしか近地地震についての防災訓練の提案があったかと思います。

まず先に、今やっている遠地津波を想定した訓練ですけれども、当然島民にも多く参加していただきたいというのはありますが、もう一方で、いろいろな関係団体が遠地、時間があるという中で何ができるか、何をするかということの一つ、繰り返し訓練をしておくということが非常に意味が深いというふうに思っております。

ですので、今のご質問にあった遠地にかわってというか、遠地を今回は近地にしてみたらというのではなくて、遠地の訓練というのはご承知のように、特に村も人事異動ありますけれども、関係者である行政の機関というのが人がかわることが多いですので、やはりその繰り返しというのは必ずやっておきたいというふうには思っています。

そういう中で、近地を対象にした訓練をどうするかということは、ちょっと今の段階では

検討させてくださいというお答えにさせていただければと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） もう一度バスのことで41ページを見ていただいて、前回の平成26年度の決算のときにこのことも聞いたんですが、ガソリンを含む事業費、これの件なんです。今、小型のコミューターバスを入れて、うまくその辺が起動しているのかどうかというのでも聞きたいことと、ガソリン代を含む契約に努力するということがあったんですが、また平成28年度もそうじゃないということは、何か問題がそこにあるのかどうか。

それから、年々バスの売上高が落ちてきているんですが、この間の新しい試みということで、1日乗車券を500円に値下げするという。そして、そのときに聞いたんですが、そういったことをどんどん広報していったらどうだということを質問しました。その辺の計画はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 平成26年度購入いたしました3号車ですね、ハイエースコミュニティの小型のバスなんです。現在のところはお客さんの少ない時間帯ですね。例えばおがさわら丸出航中の午後だとか、そういったときに運転をしているところです。

燃料費のお話も出ましたが、現在、平成27年度で申し上げますと、2月までの時点で平成26年度と比較しまして、27万円ほど燃料費を減額できております。その辺も3号車をうまく使いながら、今後とも経費の削減には努めていきたいなと思っております。

500円、先日の本会議で特殊乗車券の値下げを議決いただいたんですが、7月からそれが施行されますので、それに向けて広報をきちんとしていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（杉田一男君） もう一個あったんじゃないかな、ガソリンの。

産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 広報の予算は特につけておりません。小笠原海運だとか、観光協会だとか、そういったところに掲示をされるとか、あとは当然村民だよりも広報いたしますので、お金はかからないけれども、広報はきちんとしてまいりたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） もう一個あったよな、ガソリン……

○委員（清水良一君） もう一点、ガソリン代を含む契約を検討するという事だったと思うんですが、そのなかなか問題点があるのかなということ。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 前回は答弁したかとは思いますが、委託料の中に燃料費、検討したことはございます。役場の中でも、し尿処理の業務委託とか、そういったところも燃料費を含めて契約しているものもございますので、こちらはちょっとまた平成28年度、委託業者と相談してできれば含める方向で、燃料費も節約できているところでもありますので、それは平成29年度に向けて検討していきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。

あともう一点、その3号車を使う判断というのは、民間で判断してうまくやっているのか。それで、その燃料費を含めて契約するという事にすれば、民間が節エネルギーを押しはかれるのではないかと。

そしてもう一点、500円の1日乗車券の販売促進ということで、資料を見たところでは、やはり観光シーズンに売り上げが上がっているということです。ちょうど夕日の時間帯というのが非常に観光客にとって穴場じゃないかと思っておりますが、どうしてもお年寄りが三日月山やあちらのほうに登るとするのは非常にハードなので、バスから見るところで夕日ポイントが最近観光客も来ているようなので、そういったものも絡めて販売促進ができたと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 最初の3号車の運行をどう決めるかというところですけども、突然、村内のある場所で例えば結婚式だとか、学校行事だとか、そういった突然大人数が乗る場合もございます。それは例えば学校行事ですと、教育委員会からあらかじめ年間のスケジュールをいただいておりますので、それをもとに、通常3号車で走らせている時間帯を大きなほうに変えるというところは、産業観光課と委託事業者の間で調整しております。

あともう一つのほうなんですけれども、ルートを変えるということに……

（「ルートは変えない」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員、もう一回説明してあげて。

○委員（清水良一君） すみません、説明不足で。

今のルートで構わないんですが、今のルートの途中でそういう夕日のポイントがあるということで、そういったことを広報していくことによって、やはり観光シーズンに乗られる方が多いということなので、ぜひ1日500円の切符をたくさん販売するような方策を考えていただければということなんです。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 確かに、地方に行ってバスに乗りますと、景勝地のところを通過するときは運転手さんが放送したり、自動音声の放送が流れたり、そういったのも私も体験したことがございます。

清水委員の今おっしゃられたこと、結構重要なことだなと思っておりますので、ちょっとそれは検討してみたいなと思っております。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 扇浦地区、最近人が増えてきて、非常にこのバスというのが重要な要素になっております。年々売り上げが下がり、一般財源からの支出が多くなっているの、ぜひそれを改善していただければと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございせんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） ないようでしたら、次へ進みます。

次に、民生費についての質疑に入ります。お手元の予算書の46ページから57ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。46ページから57ページです。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、48ページの有料老人ホーム運営費というところで、現在待機者はどのぐらいいるのか。あるいは医療用ベッドが10床ありますけれども、今まで何床ぐらい使用されているのか。

これはなぜ聞きたいのかというと、介護用ベッドとして使用できないかと。ずっと実は使われているという形跡は余りないかなという感じがしています。それを介護用ベッドとして使用できないのか。もしできるとしたら何をしなければいけないのか、その問題点をお聞きしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） お答えいたします。

まず、老人ホームの待機者ということでございますけれども、現状では待機者はおりません。というのが、老人ホームにあきができた時点で、保健師や介護支援専門員、ケアマネジャーからの情報を受けて、入居を希望しそうな方、またその家族に連絡をさせていただいて、その応募者の中から入居審査会にかけて入居を決定するということでありますので、今のところ待機者という形ではありません。

それと、医療用ベッドが何床あって、何床使用されたかというところなんですけれども、まず一般の病床については9床でございます。そのうち1つが感染症用の病床でありますので、一般的には8床をふだん使っているということになります。

これまで、1日に使用した最大使用病床数というのは5床であります。実際に引きますと3床は余裕があるという部分になります。

その一般病床の分を介護用ベッドに使えないかということなんですけれども、部屋の配置としまして、建物2階の東側に老人ホームと介護用ベッドが入っている。それと西側に医療用病床、そういうふうに分けております。この分けている理由としましては、感染症対策ということがありますので、医療用病床と介護用ベッドというのは隔てるほうが好ましいというふうに判断しておりますので、現在そのような形で使用しております。

また、医療用病床、さっき3床ぐらい余るということなんですけれども、これも非常時用のために少し余裕を持たせておくという部分もあります。

それと、一般病床を介護用ベッドにするためクリアしなければならないということなんですけれども、感染症対策を施せばできないこともないのかもしれませんが、現状の部屋の配置のままでは、スタッフの動線等がうまくできないのかという部分がありまして、現状のところは使用できないというふうに判断しております。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、待機者がゼロということですが、私のところ1名入れてくれないかという話があったので、ちょっと聞いてみました。その話はまた別のところでしたいと思います。

あともう一点は、関連で第二八丈特別養護老人ホームをこの前視察させていただいたんですが、5床のうち1床あいているというお話でしたので、現在その部分の入所希望者というのはあるのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 現在では、八丈の特別養護老人ホームに入所を希望されるという方はございません。

○委員長（杉田一男君） 副委員長、安藤重行君。

○副委員長（安藤重行君） 八丈も、八丈町では待機者がかなり多くて、1個は小笠原の部分だからあけてあるのはすごく心苦しいかなというのもあって、ちょっと質問してみました。この部分は、八丈町との八丈の入所の関係はどういうふうになっているのかちょっとわかりませんが、その辺がうまくやりとりができていけば問題ないだろうとは思いますが、その辺をぜひ有効活用していただければと思います。

とにかく介護用ベッドと医療用ベッドについては、やはりクリアできないのは多分建てた建物の関係かなと、補助金の関係かなというふうに勝手に思っているんですが。その関係でクリアしなければいけないということがあるので、問題としてはあるのかなと思っていたんですが、その辺ではないということなので。これからぜひその辺の部分も、緊急事態があったときには介護用ベッドとしても使えるようにしていただければと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の52ページ、53ページ、下の部分の保育所費の全般の話になります。

昨年的一般質問でもやったんですけども、平成27年度、2歳児の待機児童が出ました。来年度の待機児童の見込みはどうでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 平成27年度当初、2歳児において定員をオーバーする部分がございます。入園をしばし待っていただいた世帯がございましたけれども、その後ほどなくご家庭の状況が変わりまして、保育に欠けるという状況ではなくなったため、待機という位置づけでの入れないお子さんというのはいない状態でございます。

来年度につきましても、今のところ入園をご遠慮いただくという、いわゆる待機児童というのはいないのが現状でございます。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑ございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

議事進行上、暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(杉田一男君) 異議なしと認めます。

よって、午後2時より再開します。

お疲れさまでした。

(午前11時50分)

---

○委員長(杉田一男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時)

---

○委員長(杉田一男君) 次に、衛生費についての質疑に入ります。民生費と一部重複するところがありますので、予算説明書のうち56ページから63ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員(稲垣 勇君) 59ページのシロアリ対策、一般質問でもしましたけれども、その後10日に母島で毎年やっている3月の報告があったと思いますが、その様子を聞かせてください。

○委員長(杉田一男君) 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長(篠田千鶴男君) 母島のシロアリ説明会について、お答えいたします。

3月10日木曜日、午後6時半から、母島の村民会館体育室で1時間程度、説明会を行いました。村民の方の出席は6名でございました。

また、説明会の内容は、シロアリ対策団の吉野弘章氏からパワーポイントを使い、イエシロアリの習性や母島における現状及び今後のシロアリ対策について説明をいただき、その後、小笠原支庁母島出張所の北川氏のほうから、出張所で管理しております蝙蝠谷仮置き場内のシロアリについて、平成25年から時系列でシロアリの確認数が減少したことについて説明をいただいたところです。また平成28年度、蝙蝠谷仮置き場内のシロアリについても継続して行っていただくとの説明がありました。

以上です。

○委員長(杉田一男君) 稲垣 勇委員。

○委員(稲垣 勇君) 一般質問でも聞きましたけれども、今年まだ6月ごろでないと群飛が

確認されないわけですが、去年度何匹か確認されているようですけれども、その状況をもう一度説明してください。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 平成26年度のときは、先ほど言いました母島管理地、小笠原支庁母島出張所の管理しております蝙蝠谷地区から、何百という相当のシロアリの数が確認されておりました。それで、平成26年度に駆除対策を行った結果、平成27年度はシロアリの確認数が多くても30匹程度に下がっております。

今後も撲滅に向けて小笠原支庁母島出張所が対応していただくことになっております。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 59ページのシロアリ対策防除費で3,700万円ちょっとありますけれども、これ今までより大分多いように思いますけれども、何か新しい事業があるんですか。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 平成27年度補正計上いたしましたが、関東財務局が管理しております国有地について、関東財務局のほうから一部費用の負担がいただけることになったおかげで、今まで年3回駆除を行っておるんですけれども、1回増やしまして4回、国有地の駆除も含めて行うことになったおかげで、そのお金が上がっております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、シロアリの件で同じなんですけど、3,736万3,000円ということなので、その大きい経費が計上されている、大まかでいいんですが、事業というのはどういう事業に振り分けていくのか、教えてください。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 予算説明書の59ページをちょっと見ていただきたいんですけども、そのシロアリ対策事業費、全体で3,736万3,000円計上しております。そのうち旅費の73万3,000円は、母島にシロアリ対策団が駆除作業に行くときに、私どもの建設水道課の職員が同行するための旅費と、あと日本シロアリ対策協会の主催による全国大会に参加し、学識経験者や防除業者、薬剤メーカーと意見交換を行い、環境に配慮した防除技術について情報を得るために、旅費を計上しております。

その下の需用費4万7,000円につきましては、シロアリ防除業務用の消耗品と薬剤などを計上してございます。

次に、委託料3,298万2,000円につきましては、先ほども稲垣委員の質問にお答えしましたが、関東財務局から平成27年度から一部費用を負担していただく関係で、年3回だったところを4回やることによって事業を進める予定でございます。年4回、6月と9月と11月と3月に対策事業を行うことを考えております。

6月の事業実施時は、シロアリの群飛時期もあるため、島内防除士を中心に内地専門防除士の指導・監督のもと群飛調査し、生息ポイントを絞っていきます。また、母島蝙蝠谷でイエシロアリの定着が確認されたことに伴い、平成25年以降は群飛調査を当面強化していきたいと考えております。

9月、11月の事業ですが、前従の調査によるポイントを重点的に、島内防除士を中心として内地専門防除士の指導・管理のもと、対策を実施する予定でございます。

また、3月の対策事業については、内地専門業者を中心に島内防除士を含めた編成により、総合的な対策として防除・駆除処理を実施してまいります。また、学識経験者の同行も依頼をしまして、事業の効率化を図っていきたいと考えております。

また、ほかの委託料としまして、父島46カ所、母島66カ所のベイトステーション点検作業委託を予定しております。

以上が、委託料3,298万2,000円の内容でございます。

その委託料の下に負担金補助及交付金360万1,000円の件につきましては、個人家屋においてシロアリ対策奨励金を1件最大15万円としております。見込みで25件分を計上しまして、360万1,000円を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

母島のほうは、父島の二の舞にならないように、ぜひ頑張ってやっていただければと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（杉田一男君） はい、どうぞ。

○副委員長（安藤重行君） すみません、その次の同じ58ページ、墓園費というのがありますが、その墓園費の中で大根山の墓地の総区画数と現在の使用区画数は、実際に使われている数ですね。その辺をちょっと教えてください。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 大根山霊園の区画数でございますけれども、総区画数は255区画でございます。そのうち今現在使用されている区画としては、91区画が使用されているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 何でこんなことを聞いているかという、例えば墓地に関する問い合わせは村役場へといったような広報というのは、どのように行っているのか。旧墓地の地崩れの現状というのが結構ひどいものがあります。そういった方に移設をしていただいたほうが、先祖の遺骨を守るという上では、新墓地への移設を促すような広報はしていったほうがいいんじゃないかなということがあるので、その辺の対策についてお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 広報の関係でございますけれども、この墓地が当初開設されたときには、村民だより等々で広報をしてきたところですが、その後におきましても、定期的に村民だより等で広報はしてきたんですが、今のところ村民課の考えとしては、島民にはもうあそこの墓地というものは認知されているという部分で考えております。

また、運営をしていく中で、お骨がなくても将来使用するということで生前取得ということも条例改正で変えてきたんですが、その際についても村民には広報をして、あるいは旧墓地を使用の方とお話しする機会があった場合には、村営墓地をぜひご利用くださいというようなお勧めもしてきたところでございます。

このところ、特に定期的に村営墓地についての広報というのは特段していないところなんですけれども、村民の中でご存じないというような方いらっしゃる場合もございますので、広報については少し工夫して考えてみたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

とにかく旧墓地の地崩れ状態を見ていただくとわかるんですが、かなりひどい状態だなと思っています。その辺についてはやはりそういった形で、実は前に墓を移そうと思って掘ったら、その下に骨がなかったということがありました。というのは、地崩れを起こして、実は上と下が違う場所にあったんですね。そういう例があったので、そういう人たちの遺骨をやはりきちんと守っていくにはそうしたほうがいいのかないかなというのもあって、質問させていただきました。何とかそういった広報をしていただければなと思います。

それから、その下のやはり58ページの9番なんですけど、診療所運営費なんですけど、その中に非常勤職員人件費に看護師と調理員とあるんですけど、非常勤の調理員というのはどのような状態のときに雇用されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 調理員の非常勤の雇用ということでございます。

調理に従事する職員は、調理師3名、栄養士1名の4名で対応しております。365日対応のシフト勤務体制、早番・中番・遅番というそういうシフトをしております。そのため週休日、あとは祝祭日の休日などのそのシフトの補充分として、その非常勤職員を充てております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、そこを宛てがうための調理員とはちょっと考えていませんでした。診療所の入院したときの方のための臨時で、そのときだけお願いするのかなというふうに思っていたので、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 61ページの新規で母島のリレーセンター、現在使われていると思うんですけども、生ごみ処理機の更新のような事業になっています。撤去と新設工事とありますけれども、これ現在は使われていないのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 生ごみ処理機の関係でございます。現在4基ございまして、それぞれ使っております。ただ、そのうちの1基が平成12年度に導入、もう3基が平成14年度に導入というものなんですけど、4基とも大分老朽化が激しいということはあるんですけども、現在、いろいろ手当てをしながら使っているところです。

そういう中で、平成28年度予算につきましては、平成12年度購入の1基分につきまして更新をしたいという予算計上でございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） これはずっと前、本当に私が議員になって間もなくだったと思います。生ごみを堆肥に使える形の、そういうシステムに変えられないかという話をしたときに、もう既に発注済みだったので現在は無理だということで、じゃ次回更新のときに何か考えられないかということが宿題になっていたと思います。

それで、今度更新される機械というのは、そういう堆肥に使えるような形になるんでしょ

うか。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 現在、最終的にはコンポストという形で、数的には少ないんですけども、農家の方の協力を得ながら、最終的な肥料という部分で利用してもらっているという現状はございます。

次期生ごみ処理機なんですけれども、これにつきましては完全消滅型ということでございまして、最終的には土化するというようなところで、農家のほうに肥料として利用できるというようなところまでではないです。完全自然還元型というような形でのコンポスト化ということになっております。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうすると今の説明だと、大して残らないという形に処理されるということですか。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 土に、自然に還元するというようなところまでいく生ごみ処理機というものでございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の58ページの診療所運営費全般にわたります。

先般、都議会の予算特別委員会の中で、三宅正彦都議会議員の都立広尾病院さくら寮の質問に対して、東京都の病院経営本部が来年度から、今年の4月からさくら寮のこれまでの島民の部屋が、今の現状の3部屋から5部屋に増えるという、そういう答弁を引き出すことができました。これはひとえに三宅先生のご尽力のたまものだと思うんですけども。

この件について、村執行部の広報はどのような方針を持っているのか、まず伺います。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） これまでさくら寮の広報につきましては、村民課において村民日より、あるいは掲示板でのチラシ等を作成して広報をしてきたところでございます。日々というか、急患ですとか、内地の受診という方がいらっしゃる場合は、村民課に相談があった場合は村民課から、あるいは特に急患ですとか、そういった付き添いの方が宿をどうしようというような相談があったときは、医療課のほうからさくら寮のほうを紹介しているところでございます。

今般、部屋数が増えたということですので、それにつきましては、また改めて村民だよりあるいはチラシ等で広報をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今の答弁ですと、その相談があったときは広報をするというお話だったんですけども、急患搬送で運ばれるとき、また次のおがさわら丸に乗っていってくれとお医者さんから言われたとき。そうすると、その患者さんはもうそのことで精いっぱいになっちゃうんですね、ばたばたしますし。

その相談があったときではなく、そのときに急患搬送で運ばれるとき、また次の船で行ってくださいと言ったときに、こういうところに泊まることができますよ、さくら寮あります、島嶼会館あります。民間でもマクドナルドの寮がありますとか、そういうのを積極的にこちらから提示するということはできないのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） さくら寮自体につきましては、そのさくら寮が利用できるという時点から村民だより、チラシ等で広報したんですが、ちょっと私、答弁が舌足らずだったんですけども。

相談を受けてからということではなく、先ほど委員もおっしゃられたように島嶼会館ですとか、そういったものも含めて、言われてから言うということではなくて、宿のほうはこういうものがありますということは、特に聞かれなくても島嶼会館、さくら寮ということで、それはお伝えしているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 医療課のほうにもちょっと聞きたいんですけども、そういう案内は、じゃ村民課がやっているから村民課に聞いてくれというようなことを患者さんに伝えているんですか。

○委員長（杉田一男君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） 医療課としましては、医師が患者さん、もしくは家族の方と聞き取りをしまして、その内地の宿泊、滞在先はどうするんだというようなことを聞き取りまして、そのときに困っているというようなことがあれば、こういう施設がありますよ、宿泊施設がありますよという形で紹介しているという状況でございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。質疑はよろしいですか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） ないようですので、次に農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち62ページから67ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 62、63ページの2番の農業振興費の2番、有害鳥獣対策事業費というのがあるんですが、これは現状でどの程度の残頭数があるかというのは、多分清水さんのときにも聞いていたかなと思うんですが、ちょっとそここのところを教えていただいてもいいですか。すみません、どこで確認しているかということですね。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 現在の生息数についてでございますが、清水委員の一般質問の際にもちょっとお答えしたところですが、数百頭というお答えをしております。

その根拠というところなんですが、毎年年度当初に小笠原支庁土木課と村と環境省で、野ヤギについての意見交換会をやってございます。そのときの東京都からの資料、それで現在これまでやってきた駆除頭数と、それをもとに残っている頭数ですか、それを出しているんですが、あくまでも推測ということで、出している数字は一応あるんですが、余り表には出さないでくれというようなことを言われております。あくまで推測ということなので、その根拠というものが余り明確なものではないというところでありますので、一応それで数百頭という表現をしたところでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 野ヤギ駆除の現状というのが、実は平成20年ぐらいまで、私一部数えるのをずっと手伝っていた経緯があったので。最近、猟友会のメンバーから、探しても撃つのが結構大変になってきたということも聞いているので、その辺からは少なくなってきたのかなという感じは受けているんですが。

とにかく自然保護の希少植物の保護というか、結構いろいろなものを食べてしまうので、この辺については決して気を緩めないでいかないと、肝心かなめなことはやはりやっぴかなきゃいけないだろうと思うので、心して取り組んでほしいという思いがあって、質問させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 農林水産事業費ということなんですが……

○委員長（杉田一男君） 何ページ。

○委員（清水良一君） その前に、この平成28年度の実行計画書の中の3の2、特色ある産業で人々の心を癒やす村ということで、ここに計画シート、実行計画書ですね。やはり何かをつくっていくということが非常に重要になるかと思いますが、今回の農林水産事業費を見ますと、要因はあるんでしょうけれども、如実に減っているということ。

その内容について見ますと、どうしても外来種の駆除のような後手に回る施策が多いように感じます。ぜひ今後、村内で生産される季節ごとの野菜・フルーツなど、年間を通して小笠原の農産物が村民や観光客に提供されるというのを目標にされているようなので、農産物にしろ、水産物にしろ、何かちょっと行き詰まっているような感じを受けます。

過去においては、例えば春先になるとハルトビとかトビウオをとっている漁業者がいたり、ムロアジが食べられたり、大衆魚であったり、また農産物でもいろいろな野菜や、そういったものを出している時代もあったんじゃないかと思うんですが、どうもその辺が減っているような感覚を受けるので、ぜひとも予算が減っていくんじゃなくて、新しく何か考えていくというような方向性をとっていただけるとありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 農業・水産業にしても、村のやっている事業というのは農業協同組合とか漁業協同組合に対する支援というのが、かなりのパーセンテージを占めているというところがございます。もちろん、こういう事業をやりたいから支援してくれというのは、農業協同組合、漁業協同組合からも出てくれば、村の可能な範囲で今後それは対応していきたいなと思っております。

○委員長（杉田一男君） 予算委員会だから、余り抽象的な質問は。何を聞きたいのかはつきり眼目をしっかり言っていただいて、一次産業の活性化なら活性化で、これがこの予算に取り組んであるのかとか、そういう形で聞いてもらえればわかりやすいと思います。

ほかにありますか。67ページまでです。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません。67ページで、5番の観光団体支援事業費で、父島の小笠原村観光協会の補助金というのが1,800万円載っているんですが、その中で多分事務局長が随分長い間不在ではないかというふうに感じているんですが。その未執行分は当然返

却されるものだというふうに思いますけれども、この4月以降は、この人事についてはどのようになっているのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 事務局長の件でございます。平成25年3月に事務局長が退職してから、事務局長職は空席のままでございます。

ただ、正職員の数としましては3名ということで、それは事務局長を含めて3名ということでこれまでやってきておりましたが、事務局長職を設けずに職員3名を雇用してやってきたところです。

これまでも職員の入れかわりはやはりありましたので、現在、職員2名ということでやっております。今、採用の面接をやっている最中ございまして、予算上は職員3名でついておりますので、事務局長分の予算をこれまでつけていて、それを返却するかということはありません。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） それから、4月から法人化するといううわさをちょっと聞いているんですけども、どんな法人組織にしようとしているのか。

それからその際、本来法人格をとらせるということは、事務局長人事は当然決定していないと、多分法人にできないというふうに私は思っているんですが、そのあたりの補助団体への指導というのはどうしているのか、伺いたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 法人化につきましては、2月29日に小笠原村観光協会の臨時総会が行われまして、法人化の決をとるという議題1件のみでございまして、賛成ということで議決されております。それで、4月1日の法人化に向けて今、諸手続を踏んでいるところでございまして、4月1日からは一般社団法人小笠原村観光協会としてスタートするところです。

観光協会と司法書士で手続を進めているところでございまして、その中では、事務局長を必ずつけなければいけないというのは特に言われていないところでございますので、職員3名体制で4月1日以降もやっていくところでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） つけなくてもいいんだという答えなんですが、ただ、やはり組織なので、組織体系はきちんととったほうがいいんだろーと思います。そこはやはり早目に

していただかないと、対外的なものもいろいろあると思いますので、ぜひその辺は鋭意や  
っていただかないと困るかなと思いますので、要望しておきたいと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑はございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないようですので、次に土木費、消防費についての質疑  
に入ります。お手元の予算説明書のうち66ページから71ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。66ページから71ページです。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、68ページ、69ページの公園管理費でお伺いしたいと  
思います。

この中で、1番の清瀬公園管理経費というのがあるんですが、これは多分清瀬の三差路の  
公園かなというふうに思うんですが、ここの公園が実はほとんど利用されていないように  
思うんです。このままでよいと思っているのか、それとも何らかの今後の手だてを考えて  
いるのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 清瀬交差点の間近にあるところが清瀬公園でございます。

以前はあそこに子供の遊具等があったんですけども、塩害等のことで結構さびて危険と  
いうことで、撤去した経緯がございます。

それで、今後はその公園の中の、平成28年度なんですけれども、東電側の事務所のタマナ  
とモモタマナの枝が生い茂っています。それを伐採、枝をかなり落としまして、ある程度  
環境を良好にすることを考えております。ベンチがありますので、そこで島民の方が休ん  
でいただければなとは思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 以前は、かなり通り抜けられる歩道というのがあって、今も石積  
みみたいなものがあるんですが、実はあれみんな木の根っこで持ち上げられて、非常に使  
うのも歩くのも危険かなというようなレベルまでなっていると思っているんです。や  
はりそういったところの整備とか、どういう使い方をこれから考えるのか。その辺は、本  
当に見ていて草を刈っているだけかなという感じがするので、やはりちょっともったいな  
いなところもあって。

それから、あの木の植え方というのがいつも気になっているんですが、ビーデがかなり太

くなってからばっさりと根っこからいってしまいました。あれ大体、電線がある方向にああいう木を植えること自体が、最初から間違いじゃないのと思っている部分があって、そういうのが実は奥村運動場の管理棟というのが2つあるんですが、あそこもともと真ん中に空き地があって、そこにベンジャミンを植えて、上を葉っぱで覆って下に日陰ができて、そういうふうになるという話なんですけど、ベンジャミンの特性を知らないでつくってしまったので。あれはもともと横根の植物なので、ああいうふうにはならないよと言ってもそうしてしまったという経緯があって。やはりその辺は少し、これからのこういった行政の中にはきちんと反映していただきたいなと思っているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その辺については、今後そういった、どんなふうな形でその有効活用を図りたいなと思っているのか、もう一度ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 清瀬公園につきましては、状況をもう一度確認しまして、どのようなことができるのか、再検証したいと思ひます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） それではぜひ村民の意見を聞いてもいいかと思うので、ぜひその辺を検討していただければと思ひます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 消防費の部分で説明書の70ページですね、1点だけ。

以前にも検討するように要望をしていたんですけども、消防団の無線ですね。今だと山の上に1人、無線を中継する人を置いておかないと、電波が届かないというところがたくさんあります。非常に効率が悪い通信体系なんですけれども、何とかその中継場所、中継する機械なりアンテナを置いてほしいという要望をしてきたかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） この件については以前もご質問ありまして、担当者と無線関係の事業者との打ち合わせはしてきているところですが、まだ具体的な結論には至っていないという状況です。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 何とか、非常に効率が悪いので、中継する人間がいなくても無線が効

率的に使えるように、今後も業者、専門家を通じて働きかけをしてもらいたいと思います。

また、法律が何かネックになっているという部分があれば、特区ということも考えることが必要かなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 今現在認識しておりますのは、以前、大神山公園の上のほうにいうことがございました。その設置場所の適性だとか、あと費用ですとか、そういった関係ですので、法律上の課題というのは今承知しておりませんので、特に特区ということまでは考えておりません。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうしますと、一体何が課題でできないんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 固定をしたものでいくのか、あと今のように人手はかかりますが、そのときによってというのと、それから一部衛星携帯も、村自体はもう契約して持っておりますので、そういった運用の仕方の工夫もできるのかどうか、その辺も検証していきたいと思っているところです。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑のある委員はいますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないようですので、次に教育費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち70ページから79ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の70ページの教育委員会費です。

今年も、来年度の予算の中でも貴重な文献がたくさんおさめられている金庫を高台に移転してほしいという要望をずっと出しているんですけども、その予算が入っていないように見受けられるんですけども、理由は何ででしょうか。

○委員長（杉田一男君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 現在、第2庁舎の2階にある教育長室に大きな金庫があります。その中に、東京都の有形文化財に指定されております小花作助関係資料というのが貴重な資料としてあります。

昨年の決算特別委員会及び予算特別委員会においても、そのようなご指摘いただきまして、その際にも申しましたように、平成27年度歴史資料の電子化委託ということで、そういった資料について写真を撮影して恒久的に画像として、データとして残そうというような事業を今年度行っております。専門の業者に来ていただいております、ちょうど3航海、今日まで撮影していただいているところです。その中で今回、小花作助関係資料全て撮影できましたので、それについては平成28年度以降、高台のほうに持っていく方向で今検討しているところです。

予算についてはまだ、今回全て撮影できるかどうかちょっと不確かな部分もありましたので、平成28年度の補正予算で上げていくような形になるかなというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 平成28年度の補正予算というところ、答弁が出ましたのでお願いします。

私が1人でこのことは言っているわけではなくて、小笠原の歴史研究者の方に言われております。その先生の言葉を私が代弁してこのように言っておりますので、非常に貴重な歴史資料なので、ぜひ高台の移転のほうをお願いします。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑ございますか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません、78、79ページ、社会教育費の体育施設費、1番の社会体育施設費なんです、1番の父島施設管理運営事業費3,326万円とありますが、これはグラウンドのネットフェンスの取りかえという事業だというふうに認識しているんですが、今現存するネットフェンスと同じものを同じ工法で、また同じものを建てるのかということなんですが、この辺をお聞かせください。

○委員長（杉田一男君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津源君） 3,326万円のうち、フェンス改修工事については2,700万円強になります。そのうち、テニスコート周辺及びその中のフェンスについては1,872万円、それとあとグラウンドの港湾道路に面している側の約120メートルについての更新が832万8,000円程度になっています。

これについては、今現在3メートルの高さのフェンスになっておりますが、同じく3メートルの高さで同様なものを建設する形で考えております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） なぜかという、現状の傷み方というのが破損状況を考えると、本当に今のままでいいのかというのを非常に危惧しているところです。やはりフェンスを押さえている部分そのものがもう腐って落ちたり、それを補綴するためにまた一度そこにコンクリートでまた補綴して、それがまた補綴したコンクリートごとまた割れて、実は一時期倒れそうになって緊急対策したという状況があります。

やはりそういう同じものでやっても、また同じようなことが繰り返されて、風が強いときが、たまたま今回は子供たちがいないときだったのでそれで済んだんだと思うんですが、もしそれが本当に一気にぼんといったときには結構怖いなという思いがあります。

やはりその辺は支柱の方法とか、今例えば電柱というのは結構丈夫なものだと思っているんですね。電柱形式で、ゴルフネット場なんかのああいっただのフェンスができないのかと。やはりその辺は技術系のほうも結構情報を持っていると思うので、何か対応できないかなというのがあって、ちょっとこのことを質問させていただいています。

それからもう一点は、どうしても今のもので対応しなきゃいけないというのであれば、やはり金網のフェンスが傷むというのが一番下の部分なんです、その下のステイをとっている部分までの位置が、どうしても草が生えてきて下から腐ってくるというのが結構あります。やはりその辺をアスファルトなり、コンクリートなり何かで全部埋めることで、その劣化をできるだけ遅くするというほうがいいのかというふうに思うので。

ちなみに、以前お伺いしたときには、結構なお金がかかるのでそれはできないというふうに言われましたけれども、それは管理するのに非常に管理がしやすい状況になるということもあるので、ぜひこれから検討してもらえないかということで、その辺についてどう考えるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） ちょっと工法については、手元に資料がないので詳しいお答えできませんが、今回の劣化によって構築し直すということなので、当然なるべく耐久性のあるような形でやるというような工夫はしていくかと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 79ページの学校給食費、給食事業費、補食給食事業費364万6,000円ということなんです、大体今の時点でどんなものを出すかというのは決まっているんでし

ようか。

○委員長（杉田一男君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 補食給食については、例えばヨーグルトであるとか、あとはパンであるとか、プリンであるとか、そういったようなものをお出しするような形になっております。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 以前、佐々木幸美議員が言っておられたんですが、島のものをなるべく出せないかということで、ただ調理することが難しいという答弁だったと思いますが。例えばトマトを丸かじりするとか、パッションフルーツをそのまま出すとかということは可能なんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 教育課長、大津君。

○教育課長（大津 源君） 昨年の決算特別委員会の意見において、島内産のものを使ってできないかというようなご指摘がありましたので、その3学期に、例えばきな粉入りプリンに塩を入れたりとか、島セロリとレモングラス入りのタルタルソースのフィッシュバーガーであるとか、島トマト入りのデミグラスソースのハンバーグであるとかというのは、試験的にお出ししているところです。おおむね好評を得ているところなので、来年度も継続していければと考えています。

生のものを出すというのは、それをお分けするのにだれかやるとかというような形でちょっと衛生上厳しいかなというふうに考えていますので、そういったパンとかをつくって出しているところをお願いして、加工品で島のものを入れているというような形になります。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今テスト的にということだったので、ぜひ本格的にどんどん入れていただけるとありがたいと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） ないようですので、次に公債費、諸支出金、予備費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち78ページから81ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） その他基金費というところもよろしいですか、委員長。

○委員長（杉田一男君） 何ページ。

○委員（清水良一君） 80ページですね。

○委員長（杉田一男君） 大丈夫です。

○委員（清水良一君） 81ページの基金費ということで、積立金ということでいろいろな基金に積み立てられているということで、私なかなかまだ勉強不足な部分がたくさんあるんですが、予算特別委員会資料でその基金についての残高、それが14ページに出ていたかと思いますが。

この基金についてどのくらい、何かを未来に多分かかるだろうというお金を積み立てて貯金していると思うんですが、どのくらいのお金を目標にしているとか、そういったところというのはあるんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 一番左にあるのは財政調整基金と申しまして、そちらにつきましては、各年度の最終的な予算調整をするという目的を持って積み立てを行っております。大体今ですと、10億円近く持っていれば何とか対応できるのかなという状況で考えてございます。

今年度、平成27年度におきましては、3億円弱の基金の取り崩しを前提に当初予算を組んだこともございまして、今年度末の予定残高といたしましては少し減るような状況がございまして。これを毎年続けていってしまえば、その基金が底をついてしまうという状況になってまいりますので、その辺注意しながら、ある程度の規模を維持していくという調整をとっていく必要がございまして。

その横に減債基金というのがございまして。減債基金につきましては、今回も歳入の部分でご説明をさせていただいております。村債、村で起こす借金があるんですけども、借金も無限に借りられるものではございません。その後返済をしていくというものになってまいりますので。

ただ、その返済が全体の財政に占める割合が大きくなってまいりますと、いろいろな計算によって実質公債費比率というものが出来てまいりますけれども、それが基準を上回るようになり、今度は起債を起こせない、借金ができないとか、国の指導によりまして財政管理団体になってしまうとか、そういうような危機的な状況になってまいります。その比率を下げるために、借りている借金を繰り上げて償還するというために積み立てを行っている

のが減債基金でございます。

その減債基金につきましては、再来年度、平成29年度におきまして、約3億円の繰上償還を行うことを今計画しておるところでございます。今年度末の残高が2億数千万円という数字になっておりますので、平成28年度末にはそこを何とか3億円に持っていきまして、平成29年度には3億円の繰上償還を実施したいと考えてございます。

それ以下に、さまざまな基金がございます。こちらは特定目的基金という名称のものでございまして、各名称に応じた使い方をするために設置をしている基金でございます。それぞれの目標額をちょっとこちらで今一つ一つお答えすることはできませんので、また何かの機会にお話しさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） どうもありがとうございます。

じゃ大体、財政調整基金10億円を目指して、そして減債基金についてはなんか非常にいい状態みたいということがわかりまして、ありがとうございます。

もう一つだけ聞きたいんですけども、土地開発基金というのは、これはやはり扇浦の分譲のためにためていたようなお金なんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 小笠原の村で所有している村有地というのが非常に少ないという状況がございまして、何か事業を実施する際に、まず土地の確保から始めるという状況がございまして、こちら強制疎開というような歴史的な経緯がございまして、不在地主の方が非常に多くいらっしゃる状況でございまして、またその不在地主の方が代がわりをする、そういうようなこともございます。

なかなか土地の所有面積が少ない状況の中で、タイミングよく買えることは難しいんですけども、その難しい中でも必要なときに、この後、利用可能な土地の購入のタイミングが合えば買えるように、この基金というのは絶えず蓄えておくという状況でございます。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） ありがとうございます。

小笠原にとっては土地の問題が非常に大きく、農業をやる方も、持ち家を持たれたい方もなかなか難しいので、ぜひその辺よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

今まで一般会計歳出についての質疑を通してまいりましたけれども、また漏れた場合は総括質疑のほうでやっていただきたいと思います。

お諮りします。

議事進行上、暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、3時15分まで休憩いたします。

（午後3時5分）

---

○委員長（杉田一男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時15分）

---

○委員長（杉田一男君） 次に、国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑に入ります。

お手元の予算説明書のうち94ページから113ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。94ページから113ページです。ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑はもうないようですので、次に簡易水道事業特別会計予算

（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち118ページから125ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。118ページから125ページまでです。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の簡易水道事業特別会計なんですけれども、129ページ、簡易水道事業会計になっています。この中の特殊勤務手当と浄水場運転手当について質問をします。

この特殊勤務手当なんですけれども、職員の条例を見ると、著しく危険・不快・不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務で給与上特別の考慮を必要とし、その特殊性が給料であらわすことができない場合に、この特殊勤務手当として手当を支給することができるということが大前提となっております。

そこで伺います。

まず、現場の声を聞きたいんですけれども、建設水道課長に、この浄水場の運転に伴って

どういう著しく危険・不快・不健康・困難な勤務があるのか、教えてください。

○委員長（杉田一男君） その前にちょっと、今、私118ページから125ページと言いましたけれども、簡易水道関係、補足資料を入れると130ページまでありますので、118ページから130ページということであらかじめご了解ください。

建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 一木委員のご質問にお答えいたします。

母島の沖村浄水場は施設の規模が小さく、かなりの分を職員の人力に頼っているのが実情です。例えば浄水処理薬品のポリ塩化アルミニウムや次亜塩素酸ナトリウムに係る作業ですが、父島ではコンテナで搬入し、貯留槽に移送しておりますが、母島では建物の関係もあり、軒先渡しで20リットルのポリタンクを受け取った後、薬注室まで運び、貯留槽に人力で投入しております。特に次亜塩素酸ナトリウムは強アルカリ性を示すため、取り扱いには十分注意を払って作業を行っております。

また、父島では新浄水場で浄水汚泥の脱水設備が整備され、直接の排泥作業はなくなりましたが、母島ではバキューム車での作業を職員が行っております。

なお、平成32年4月1日の供用開始に向け、現在、沖村浄水場の改良工事を行っております。人力に頼る部分は残るとはいえ、相当な部分が改善されると考えられますので、父島同様、新浄水場が稼働する際に見直しを検討したいと思っております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 次亜塩素酸を扱ったり、ほかの薬品を扱ったり、そこは私も次亜塩素酸を扱ったことがあるのでわかるんですけども、もっと危険な薬品も扱っていたことがあるのでわかるんですけども、確かにその部分は特殊勤務の部分があるかと思っております。

でも、特殊勤務手当の中に特殊作業手当というのがあるのはご存じでしょうか。今のお話ですと、危険な薬品を扱う場合、どちらかというとなんか特殊作業手当の中身なんじゃないでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 職員の給与条例の中の特殊作業手当の支給範囲という中には、現状ではそのまま読みますと、し尿処理管渠作業、排泥処理作業、醸造作業及び火葬業務の補助等に従事した者ということになっております。この「等」に入れるかどうかというところはございますが、現状では従来からの浄水場運転手当で対応しているというところがございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私は、その薬品を扱ったときに特殊作業手当でその「等」の中に含めるべきだと思います。浄水場の運転そのものは、それは技術者なんですから、次亜塩素酸を扱うのも技術者だから扱うのであって、それは本来の給料の中で見るべきところもあるんじゃないかというふうな感じがします。毎回毎回そんな危険な薬品を扱っているわけでもないと思うんですけれども、その実態としてはどうなんですか。毎回そんな危険な作業をやっているんですか。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 薬品関係は週に2回ほど作業を行っております。また、先ほどのバキュームの作業につきましては2日に一遍の作業と聞いております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） そうすると、バキュームをやっている日はその特殊作業手当と、あと浄水場手当、その両方をもらっているということなんでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 両方ではなくて、浄水場勤務手当のみということで行っております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑はもうないようですので、次に宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち134ページから137ページです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 予算説明書の136ページの業務管理費の部分に当たるかと思います。各委員の皆様にもお配りした資料をご覧いただければと思います。執行部のほうにも渡ししてあると思います。

扇浦の分譲地の村道で、30メートルほどの亀裂が見つっております。場所が崖のすぐ横ということで、そこに住んでいる方のお話を伺ったところでは、昨年震度5の地震以降、この道路上の亀裂がひどくなったというふうに聞いております。こういうところから雨水が入って行って、土砂崩れのおそれがあるんじゃないかという不安を抱えております。こ

のことについて、執行部はどのような対応を考えておりますか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今の一木委員のご指摘の件につきましては、執行部としても確認をしているところでございます。調査の上、対応を検討させていただき予定をしてございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 詳細な調査のほうをお願いします。

また、これはぜひその調査が終わりましたら、議会にも報告をしていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 対応方法を含めて、ご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） じゃ、議会報告をよろしくをお願いします。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） もう一点、同じく扇浦分譲地のお示しした資料の店舗1と店舗2の南側の斜面なんですけれども、扇浦分譲地に暮らしている方のお話を聞くと、この斜面が30度以上あるのではないかというご指摘を受けました。30度以上あると、きちんと固めなきゃいけないというふうに聞いてございます。私もおととい見に行ったんですけれども、確かに30度以上の場所も、かなり急な場所もあったなというふうに見受けております。この辺も調査をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） こちらにつきましては、この扇浦の分譲地、計画の際の確認申請等からの経緯も含めて確認をさせていただいた上で、対応のほうを考えたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） ほかに宅地造成事業、何かございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、次に介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち142ページから156ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 質疑がないようですので、次に介護保険事業(介護サービス事業勘定)特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち160ページから171ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 質疑がないようですので、次に下水道事業特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち176ページから188ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はよろしいですか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 質疑がないようですので、次に浄化槽事業特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち192ページから204ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑ございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 質疑がないようですので、次に後期高齢者医療特別会計予算(案)についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち208ページから215ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。質疑はございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 質疑はよろしいでしょうか。

それでは、先ほどの審議の中で教育課長から補足答弁がありますので、教育課長、大津君。

○教育課長(大津 源君) 午前中の一般会計歳出の議会費、総務費の中で、安藤副委員長のほうから41ページ、村営バス運営事業費についてのご質問があったときに、本来なら私が答弁するところをできていなかったの、ここでご説明させていただきたいと思います。

安藤副委員長からは、子供たちの通学用のバスについて何か補助できないかということでご質問ありました。実際には教育委員会のほうで、屏風谷第1トンネルより南に居住されている小学生・中学生が通学を行う際の通学定期を教育課のほうで購入しまして、申請があった方に交付しているというような形になっておりますので、実質的に無料で配布させていただいております。

以上です。

○委員長(杉田一男君) 安藤副委員長、いいですか。

○副委員長（安藤重行君） はい、結構です。

---

◎散会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議を終了します。

次回は、明日3月17日午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後3時36分）

## 平成28年度予算特別委員会速記録

平成28年3月17日（木曜日）午前10時開議

### 出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

---

### 委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

---

### 出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長 総務取扱	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課 企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	篠田千鶴男君
母島支所長	湯村義夫君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	大津源君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

## 議事日程

- 日程第1 総括質疑
- 日程第2 意見の開陳
- 日程第3 採決
- 日程第4 委員会報告書
- 日程第5 村長発言
- 日程第6 閉議

---

◎開議の宣告

○委員長（杉田一男君） おはようございます。

ただいまより平成28年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎審議方法について

○委員長（杉田一男君） 次に、本日の審議方法についてお諮りします。

事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 本日は、平成28年度予算（案）全般に関する総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

次に、委員会審査報告書の取りまとめについてをお諮りした後、村長発言をいただきまして日程を終了する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの説明のように審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

---

◎総括質疑

○委員長（杉田一男君） これより本日の日程に入ります。

平成28年度小笠原村各会計予算（案）についての総括質疑を行います。

質疑漏れ等がありましたら同時に質問していただきたいと思います。

それでは総括質疑に入ります。

総括質疑のある委員は挙手をしてください。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 介護のところで、母島のショートステイについて、ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 母島のショートステイにつきましては、介護保険制度の枠の中で、短期入所生活介護ということで受け入れを行っているところでございます。

母島につきましては、基本的に2泊3日の、1回2泊3日、もしくはおがさわら丸の一航海程度、10泊11日を想定して受け入れを行っているところでございます。

年間泊数としましては、40泊ということ想定して行っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、年間の予算としては、一応とってあるけれども、ただ母島の場合に特に、内地に行くときには、やはり父島でお世話になったほうが、家族としても安心して行けると思うので、そういうふうな形になろうかと思います。

課長のほうから説明だと、2泊3日、これが最低ですよということで、これはやっていただけの、実際に実績としてあるということですか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 1回2泊3日の受け入れについては、実際に実績がございます。

先ほど申し上げた10泊11日に関しましても、母島での受け入れという体制は整えているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうすると、父島にわざわざ連れてこなくても、基本的にはできるという形ですか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 実績として、介護世帯のご家族との相談の上で、父島で受け入れた実績もございますけれども、体制としては母島の施設で10泊預かる体制は整えているということです。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 最後の統括ということで、1点だけ、予算説明書の158ページです。

介護保険、介護サービス事業勘定特別会計の課題について質疑をしたいと思います。今回

の予算の中で、一番の課題なのではないかなと思っています。

この中に、繰入金として来年度の予算額1億4,000万円を計上してございます。過去の、この繰入金額を調べてみました。そしたら、平成18年度は5,500万円、これが翌年の平成19年度になると9,800万円に、ほぼ倍増しております。その後も、どんどん増えていって、平成23年度、太陽の郷オープンの年ですけれども、こちらになりますと1億3,000万円、そして来年度は1億4,000万円と、どんどん増えていく状況があります。

一方、サービス収入に関しては、2,000万円から3,000万円の範囲程度で、ほとんど毎年変わらないという状況になっております。

全体の収入に占める一般会計への繰入金は約8割、自主財源は、サービス収入約2割、特別会計としては、ちょっとそのバランスが相当悪い会計となっております。

まず、執行部にお伺いしたいのは、ここまで増えてきた、急増してきた原因を、まず教えてください。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 介護保険のサービスの提供につきましては、社会福祉法人明老会のほうへ業務委託ということで行っているところでございます。

増えた大きな理由としましては、やはり事業を進めるに当たって人員配置の増、人件費の部分が一番多いというところでございます。

特に、まず平成19年度につきましては、小笠原村社会福祉協議会のほうから訪問介護と介護予防事業ということで、明老会のほうへ事業移管ということで職員が増になっている部分と、また平成22年度、平成23年度にかけてですが、母島の在宅サービスセンターができたことにより、そこでも職員が4名増になっております。

それに伴う母島での事業費というのも、当然上乘せになりましたので、そこでもやはり事業費が増えているというところがございます。

またさらに、平成26年度からは、これまで一般質問でも申し上げたところですが、村のケアマネジメント業務、これを父島・母島、特に母島現地で通うことなくケアプランを立てることができるということで、その部分についても業務を委託でかけるということで、平成26年度から父島・母島、職員を1名ずつ増にしているところでございます。

平成28年4月からは、職員も整いまして、いよいよケアプランを現地でそれぞれ行えるということになっております。

それと、人件費の部分が大きいのと、あと特に父島なんですが、ショートステイの受け入

れ日数、これが非常に増加しております。平成18年度までは、20泊から30泊程度の受け入れだったものに対して、平成21年度以降につきましては70泊以上100泊超えということが続いておりまして、平成27年度現在、今日現在で197泊の受け入れを行っているところでございます。

そういった要因もございまして、特に人件費の部分とショートステイの受け入れ日数の増加ということで、事業費が増加しているというのが大きな原因でございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 了解しました。ニーズが出てきているから、当然やらなくちゃいけない、人件費がかかるという部分は、当然理解できます。

ただ一方で、限られた財源の中で、効率よくやっていかなければいけない中で、このまま無尽蔵に増えていくということも、なかなか難しいのかなと思います。

何とか、ここの増えている部分、現状維持、またこの金額を減らしていくような、何か対策というのはないのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 事業費をぐくっと下げる決定的な方策というのは、なかなか難しいところではございます。

といいますのは、利用者の数にかかわらず最低基準を満たす人員配置というのがございます。ですので、固定の人件費というのは、どうしてもかかってしまうというのがありますが、事業費の削減に関しては、いろいろ工夫によって効率的に運営させるということはあるかと思えます。

今般、介護保険法が改正されまして、平成27年の4月から施行されているところですが、この改正内容として主な内容としましては、介護予防を重視したものでございます。

これは、要支援者あるいは要支援状態となる、その手前の方ですね、そういう要支援になるおそれのある方に対して、介護予防と日常生活への支援を切れ目なく提供する仕組みとしまして、介護予防・日常生活支援総合事業というのが創設されました。

これにつきましては、各市町村の主体性を重視しまして、地域の支援事業において、多様なマンパワーや地域の社会資源、こういったものを生かして活用しながら、要支援高齢者、その他の高齢者に対して、介護予防や食事の配食、見守り等々、そういった各事業を提供することによって、高齢者が要介護にならないように、あるいは要支援にならないように、あるいは要介護となった方々が重くならないようにということで、予防に重点を入れた事

業を市町村の判断、創意工夫により総合的に提供するという事業でございます。

小笠原につきましても、この総合事業によりまして、要支援や要介護状態にならないよう、あるいはその状態が重くならないよう、事業を進めていって、介護に係る経費の抑制に努めてまいりたいと考えているところです。

これにつきましては、平成29年の4月までに、各自治体が事業内容等を、運営方法を条例で定めて施行していくということになりますので、今後1年かけて、村でどういった効果的な事業ができるのかということを検討しているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 介護予防と、あと高齢者が生き生きと働いていける、働き続けることができる、そういう取り組みを重点的に実施していくというのは、今後極めて重要なことだと思いますので、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

あと、財政課長にお知恵を拝借したいんですけども、このようにニーズが高まっていった必要な予算が増えていく。一方で、東京都や国から、このような予算の何か充当できるような予算、仕組みというのはないものなのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） お答えいたします。

今現在、このサービス事業勘定につきましては、164ページのほうを、ちょっとご覧いただきたいと思うんですけども、一般会計からの繰入金、それからサービス収入によるものしか今のところないような状況ではございます。

今、一木委員からお話ございました国ですとか東京都からの収入は、この中には入っていない状況となっております。

制度的なところで、この事業に対する補助、負担という形は、現在のところございません。

どのような形になるかは、現在のところわかりませんが、ニーズの拡大等によって全国的な規模での要望というものが、これから出てくる可能性もあるのかなというような感じはしておるところでございます。

ただ、事業のほうを的確に算出した上で実施していくということも、あわせて考えていかなければならないということであろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） わかりました。現状では、国や東京都からの支援できる予算というの

は、今のところはないと。

今ちょっと、財政課長の答弁で一つ光明が見えた部分があったんですけども、この介護サービス事業の部分については、特に小さな自治体においては、たしか共通の悩みだというふうに聞いたことがございます。

今先ほど、全国的な要望の動きが今後出るかもということだったんですけども、村長にお伺いをします。

この課題は、小笠原村だけの課題ではないというふうに思っております。いろいろな、まずは伊豆諸島の町村の方々、東京都の市町村の方々と、この問題について相談をされて、全国的な運動に持っていくということにはできないでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この介護ということだけにとらわれず、高齢者対策、子育て支援等々、この昨日の委員会の中でも、安藤委員からも、いろいろシルバーパスのこととか出てきましたけれども、そういう行政に求めるニーズというのは物すごく高いわけですよ。

できることできないことと私は申し上げていますが、ない袖は振れないという実態でございます。

当然ニーズが高まることは想定していましたから、それなりに財源の確保に努めてきたわけですよ。それが昨日の一木議員のご質問、ございましたね。そういうことをやっていくんですが、おのずから打ち出の小づちを持っているわけではないので、どうしても全てのニーズを満たせるかということ、そうはなかなか難しい。気持ちはあってもですよ。

そういう中で、この予算編成をしていくわけでございまして、それは、小笠原村だけではなく、各自治体も同じ悩みを共有していると思います。当然のことながら、常にそういう動きはございますけれども、国や東京都に対する支援というのはお願いをしまいたいと思いますが、その前に、足元の、私どもの、小笠原村をどうするかという中では、皆さんのお力も借りながら、平成23年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金をいただいて、これをきちっと基金として積み介護のほうに充当させていただくことによって、その分ほかの福祉に、全体としては回すことができたりしているわけです。そういう努力を、これからもしてまいりたいということ、議会の皆様とともに、財源の確保という意味では、いろいろな方面にお願いをしまっていることは、足並みをそろえてやっていきたいというふうに思います。また、皆さんのご協力もお願いしたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、昨日少しお話しした特定防衛の予算についてのお話が出たんですけども、このサービス事業勘定の財源として、特定防衛施設の5,500万円ですね、充当しているのは。それが、この介護に今使われているという実態があるんですけども。

私は、昨日、この特定防衛の予算は、恒久的な予算、いつまでもこの金額が続くわけではないと思っているので、こういう恒久的な予算の財源として使うのではなく、こういうサービス事業勘定のような予算の充当は、もっと恒久的に入ってくるような予算を充てるべきであって、特定防衛の予算は、もっと単発的な需要で使う予算に充当すべきだというふうに、昨日私は言ったんですけども、その辺は村長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この交付金をいただくときに、庁内で、これが、恒久的かどうかかなりの議論をいたしました。それはともかくとして、この交付金がないときから、先ほど申し上げましたように、介護についてはお金を支出しているんです。ニーズがどんどん増えていくということは見越していましたので、これをそういう特定、そこに入れようというのが、最終的には庁内の結論でした。

もし仮に、これがなくなればですよ、別の知恵を使って、庁内ほかの、介護だけではありませんので、予算編成は、全般的な中のやりくり、算段を考えていくということになります。

ですから、この特定防衛施設周辺整備調整交付金を、個別のものに使うとか云々という話は、村全体の予算という中で見ていただければ、そういうことをご懸念なさらなくてもよろしいのではないかと、そのように思っております。

○委員長（杉田一男君） ほかに質問ございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） 昨日、質問漏れした部分になるんですが、扇浦のレストハウス、結構島民の方から、かなり老朽化しているのかわからないんですけども、ひびが入って危険を感じるという方が非常に多いんですが、平成27年度の予算で、これの修理というのは入っているかどうか、ちょっと確認したい。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 今ご指摘の扇浦レストハウスですね、昨年ですか、大きな地震がありまして、確かに躯体のほう、ひびが入っております。

平成27年度の予算の中で修理はする予定です。もうやりくりして何とか、今年度中には終了する予定です。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） 今話を聞いて安心しました。

ただ、実際問題、中の鉄筋がかなりさびているような状況で、実際あの建物がどのぐらいもつのかというのも、わかればまた、そのときに教えていただきたいと思います。

それから、もう1点質問したいんですが、平成28年度の実行計画書の2の4、エネルギー利用ということで、エネルギー自給推進事業というところなんですが、残念ながら今年度は、このことについて予算はゼロということなんですが、ただこのエネルギー自給については防災等含めて、非常に重要なところではないかと思います。

昨日一木委員も言っておられた、直接近くで地震が起きて津波が来る、直接被災するという場合と、当村の場合は、この遠隔離島ということで、供給もとというか東京やあちらのほうで、もし何かがあった場合に、エネルギーや食べ物が来なくなるという、その不安も抱えています。ぜひともこのエネルギーについて、この島でできる自然エネルギーに変革するということが非常に安心・安全な上で大きなことだと思います。

平成26年度にできた、この小笠原村エネルギービジョンの中で、エネルギー協議会を開催するという方向を検討するというところなんですが、この2の4の平成27年度、平成28年度ということで、島内関係団体との連携検討ということが2年連続書いてあるので、ぜひとも平成27年度、このエネルギー協議会を開くような方向でお願いしたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） この実行計画の2の4のところ、ご指摘のように、平成27年度、平成28年度、特に予算のほう計上はしておりません。

一般質問の際に、副村長のほうから答弁がありましたように、実行計画書で言うと、2の7の防災のほうで太陽光発電システムを整備するというので、そのビジョンに沿った事業というのは行われております。2の7のほうで6番の防災施設整備事業の中の平成27年度3,997万8,000円の中の内数で、扇浦交流センターの太陽光発電施設の設置というのが行われていると。ビジョンに沿って何をやっているかということで言うと、そういった部分であるというふうにご質問の際にお答えをしていたかと思えます。

一方で、その際もやりとりありましたけれども、系統接続の問題があつて、すぐに自然、

再生可能エネルギーの導入の量を一気に増やせるかどうかというのは、今、東京電力のほうで調査した結果を待っているというのが一つございます。

そういった意味で言うと、担当課として、蓄電池の話ですとか太陽光発電施設の話ですとか、その技術面での動向とか、そういったものはきちんと追いかけていかなければならないなと思っているんですが、具体的に、ではそういう、まだ数値の部分とかで見えていない段階で、何を具体的に検討するか、協議会の場でどういう話し合いをするかというところは、まだちょっと見えていないところがあるかなと思っていますので、協議会設置するしないというのは、ちょっとここではお答えし切れないんですが、そういった形で動向をちょっと見守りながら考えていきたいと思っています。

○委員長（杉田一男君） 清水良一委員。

○委員（清水良一君） なかなか新しいチャレンジというか、自然エネルギーというのは非常に未知数な部分が多いので、世の中の、そういう技術的な進歩とか、そういうところを見ながらやっていかなければいけない部分ではありますが、東京電力も、この4月から体制が変わり、そして恐らく平成28年度に調査も、どのくらい変えるかという、東京電力のほうで系統に接続できるかというのもわかってくると思うので、ぜひ東京電力も交えた形で官民の協議会を、平成28年度から開けるチャンスではないかと思います。ぜひご検討をしていただきたいと思います。

それとあと、最後に、島民の方たちが非常に興味を持っている部分で、飛行場のことがございます。平成28年度、飛行場の調査ですか、それに1,000万円ぐらいの予算があるようなんですけれども、これはどういう調査でどういうところに委託していくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 平成28年度の航空路関連の調査費につきましては、1,012万5,000円を計上させていただいているところでございます。

平成14年から平成18年、5カ年にかけて、村の滑走路の基本的な考え方、基礎調査を5年かけてやりました。その後、村の航空路関係の調査につきましては、基礎調査を補完するような調査を必要に応じて実施しているということで、今までできているところでございます。

今、東京都、航空局との協議、実務的な協議においては、もう総論の議論をしている状況ではなく各論の議論をしている状況ですので、今後の協議の推移を見守りつつ、平成28年

度必要な調査は行いたいとは思っております。

今のところ、その協議が、今後どういうふうに進むか、ちょっと見えないところもございますので、今のところは運航会社のあり方に関する調査を平成28年度やる予定ではおりますが、進捗を見ながら、内容についてはちょっと変更するかもしれません。そんな状況でございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 航空路の予算についての質問がないので、どうしたかなと思って聞いておりましたが、やっと清水さんのほうから出たんですが、例年こうやって予算をつけていただいて、村がやる気を出して見せていくということも大変必要かと思えます。

政治的には、小笠原を応援する会という、国会レベルで、一生懸命先生たちが何とかしてあげたいというふうに動きがあり、また都議会ではこの前、3月の定例会の中で、自民党の先生、また公明党の先生が、どのようになっているんだというふうに、応援を込めて質問をしていただき、知事からも温かいというか、それなりの回答を引き出しているという流れの中で、今年もこうやって、メッセージとしてもありますが、予算をつけていただいていることには賛同するところであります。

そこで、ここで村長に、もう一度航空路に対する考え方、また時々出てきます本土復帰50周年までにとこのようなことも含めて、所信を述べていただければありがたいと思えます。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 本定例会の中の一般質問、それから委員会の中で、航空路についてのいろいろな議論も出ておりましたが、あらゆる村政課題、ここに人が住んで、住みやすく暮らし続けるという課題を整理していきますと、航空路があることによって解決できる課題が多々あるということが、航空路が必要だということの理由でございます。

今まで、民生安定とかいろいろ言っておりましたが、そういうことでございまして、小笠原が置かれている、東京から南に1,000キロという、この動かしがたい距離を縮めるのは、やはり航空路の開設だということで、ずっと私自身も、自分の政治活動の一つとして大きな目標に掲げ動いてきたところでございます。

ようやく総論から各論の部分に、東京都での協議も入ることになり、そこに具体的に国の、国土交通省の航空局ですとか、それから国土政策局ですとかと、一緒になって、まず協議をしていく場ができたということは、一歩前進だと思っておりますし、この歩みが、やはり進まないことには、それから先に行かないと思っております。そういうところに今、来

ているというところを、着実に実行していってもらよう努力をしてまいりたい。

それからもう1点、返還50周年にということがありました。

私が申し上げているのは、これだけ返還以来、航空路の話が出ても成就しないというのは、相当なやはりハードルがあると、難しいハードルがあるんだということに尽きると思います。

ですから、返還50年という50周年のときには、一定の方向性、まずこれを示していただけるようにということが私の思いでございまして、公的にもそういう発信をいたしておるところでございます。

何とか、返還50周年までには、一定の方向性が見出されるよう、これからも努力をしてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） ありがとうございます。我々議会も、委員会また一般質問等で、今回、定例会でも何度かそういう質問で出ておりました。本当に航空路があることで、我々が個々に悩んでいるいろいろな問題の多くは解決できるということは、村長と私は意見を同じくしておるところです。何とか、自然環境に配慮した空の足を確保するために、議会も頑張っていきたいというふうに思います。

昨日からずっと聞いていて、気になることだけ、ちょっと入れてきたので続けてよろしいでしょうか。

○委員長（杉田一男君） どうぞ。

○議長（池田 望君） まず、どうしようかな、航空路は話をしましたね。では企画費のほうで、企画政策室長にお伺いします。

小笠原村住宅ビジョン策定というのが、ページ37ですね、これありますね。

いろいろ、これから都営住宅、小笠原住宅について中心に議論をされるということみたいですが、現実に一般質問のところで私言っておりますが、住宅政策というのは、今ね、小笠原で喫緊の課題なんですよ。

それで、今から、もちろん都営小笠原住宅を核に、いろいろなことを考えていかなければいけないことは理解しているところですが、何か違った方法を考えて、喫緊の課題であるんだったら、民間に利子補給等も含めて、村、行政から支援しながら、住宅整備ができるような方法というの、この中で考えていくべきだとは思いますが、企画政策室長のほうは、どのように考えていますか。

○委員長（杉田一男君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 議長のご指摘の点につきましては、そのとおりだと、担当課としても考えているところでございます。

ただ、具体的な方法論につきましては、平成28年度から、来年度、再来年度、2カ年にわたって住宅ビジョンの策定をする予定でございます。

来年度の委託の中身は、ちょっと基礎的な部分が主になりますが、委託調査の中だけではなく、当然日常業務として住宅政策は検討していきますので、住民の多くの方が住まわれている都営住宅の建てかえは、それはそれとして進めるにして、その方向性を見定めつつ、島全体の住宅政策のあり方の一つとして、例えば民間アパートへの対応であったり、村の今までやってきた分譲事業の今後のあり方であったり、委託調査に限らず課題として認識しておりますので、そのあたりは調査と同時に検討はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） ありがとうございます。

ただ、スピード感を持ってやらないと、結局、今困っているから、今にでもどこかに入りたいという人たちがたくさんいて、それを何とかケアしていかなければいけないなというふうに感じています。

そのことは、雇用をしなければならない事業者にも、すごい悩みがあって、人を採用したいんだけども住むところがないのでなかなかできないと。これはまた産業とか経済にも影響するということがありますので、しっかりその辺も踏まえたビジョンづくりを急いでいただきたい。

それとまた、違う方向で、村の政策の中で、先にできることは先にやっていただきたいということも含めて提言しておきます。

次に、またページ37で、これも企画政策室長のところで、海洋政策関連事業ですか、境界地域研究ネットワーク J A P A N、ホームページでちょっと見ました。うちの村長、森下さんも、それから樋口さんも、その中では名前も出ておりましたが、内容について説明していただけますか。

○委員長（杉田一男君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 北海道大学の岩下教授が中心になりまして、境界地域研究ネットワーク J A P A N という団体が設立されております。

以前は、名称が国境フォーラムということで、内容としましては、日本を俯瞰したときに、北の国境問題抱えている北方領土の関係、それから南西諸島の国境の問題、それから南のほうだと小笠原、具体的な国境問題はありませんけれども、地理的な観点から、国境に接している、あるいは国境問題を抱えている自治体、研究者等集まった団体で、毎年セミナー形式で、それぞれの国境問題について、いろいろ議論したり研究発表したりという団体の活動が主のものでございます。

具体的に何年前から小笠原が入ったかというのは、今ちょっと出てこないんですが、もう数年以上前から加入をいたしまして、小笠原現地でセミナーを開いていただいたりだとかしているような状況でございます。

平成28年度計上したのは、この名称の団体になってから、来年、5年目を迎えると。記念の年ですので、小笠原で開催してほしいということで、東京でセミナーを開催し、あわせて小笠原に来ていただくツアーも同時にやると。それに必要な経費を計上したということでございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 大変いいところに、そういう、タイミングとしても、新造船ができるとかいう中で、こういうふうなことができることは、大変いいと思いますよ。

我々は、一昨年ですかね、中国船問題で、大変苦勞した状況で、国境離島であることを広くやはり日本中に認識していただいた。このことは、小笠原村がしっかり、我々が、日本の国の防人として守っているんだということを発信していくためにも必要と思いますので、大変いいところに入っていらっしゃって、今度東京でセミナーをやって小笠原まで視察に来ていただけるということは、発信する中では大変いいことだというふうに思っていますので、これをぜひ成功させるように頑張ってくださいと思います。

もうちょっと続けて。

○委員長（杉田一男君） はい。

○議長（池田 望君） トイレが新しくなりました。ありがとうございます。小笠原村のトイレがきれいになるといいなというのは、きょう出席しておりませんが佐々木幸美前議長が、ずっと言っておったところですし、この定例会が始まる前に、きちっと整備されたということで感謝しております。

今回、村長の所信の中でも、苦しい財源をやりくりしながら、基金を取り崩して、経年劣化した庁舎の、また村の資産、何とかやりくりしながらやっているということは言われ

ておりました。平成27年度予算でも、そうやって取り崩してやっている。

ちょっと心配になったのは、経年劣化、この庁舎もそうですが、いろいろな設備は日々どんどん劣化していきます。それを何とか使えていけるようにフィックスアップ、修理等を行わなければならない。そういうのは、どんどん設備、施設が増えれば多くなりますよね。

今、財政調整基金等で、そのことを考えながらやられているのかなというふうに思いますが、今後、この前基金のを見ておりましたら、取り崩しが2カ年続いて、この次もあるなということになってくると、ちょっと財政的には厳しくなってくるのかな。

財政課長には、その見通しについて、ちょっとお話ししていただければ、安心できるような話をしていただければありがたいんですけども。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 平成27年度に引き続きまして、確かに28年度も大きな額の財政調整基金からの取り崩しという形で、当初予算のほうを計上しているところでございます。

ただ、3節目の中でもお話をさせていただいておりますが、平成27年度、予定をしておりましたがいろいろな事情がございまして、執行できなかった工事等もございまして。それが約5,000万円程度あったかなと思っておりますけれども、それらはまた28年度計上をいたしまして実施するという形になっております。

その分につきましては、引き続き計上ということになりますけれども、その分は昨年度よりも減ったという、カウントをさせていただいていいのかなと思います。

できれば、取り崩しなしで計上できるような形をとりたいというのが、財政当局の希望でございます。ぜひ平成29年度は、そのような取り崩さないような予算編成ができればと思っております。

ただ今、明るいお話ということだったんですけども、なかなか新たな財源が見つからない状況でもございますので、その辺もうまく調整しながら財政運営していければと考えておるところでございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 長くなって申しわけないですけども、今、財政課長が言われた、その平成28年度に繰り越したという中で、宮之浜の職員住宅3号棟ありますね。あれは取り壊すことになりました。それはいいんですが、その後の計画は、何か立てていらっしゃいますか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。



○議長（池田 望君） こういう財源も、小さくても要求しながら、歳入のほう努力していただいているなということでありがたいと思います。

あとページ19の市町村総合交付金で、平成27年度分を計上されているのはわかるんですが、私の知っている情報だと、今回相当増額されていると、市町村総合交付金。その辺については、財政課長は考えていらっしゃいますか。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 東京都のほうの指導によりまして、当初予算見込み歳入は、確実に抑え目というようなところがございます。

今、そういう意味合いもございまして、確実な線での当初予算での計上ということになってございます。

ちょうど、昨日、総合交付金の決定の報告がございまして、約7億2,000万円いただけるということが決まったところでございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） よかったね。かなり。

我々は、政治の舞台で、東京都議の三宅先生を中心に、いろいろなことをお願いしてきたんですが、三宅先生は、次年度はもう片手だと言っていますので、これからも、我々が東京都で暮らすというのは大変幸せなことも、まず感じなければいけないのと、その市町村総合交付金の中で、我々のいろいろなやりくりができていくということについて、大変ありがたいと思うし、これを何とかうまく活用して村民の生活に寄与していただきたいというふうに思います。細かくてすみませんね。

次、ページ27の生活再建資金、科目存置されていますね。これずっとこうなんです。経理上はどうなのかなと思うんですが、やはりちゃんと歳入の中で、きちっとあるものは入れていければいいと思うんですが、これ私が言っているかわからないけれども、本当に、もう歳入で無理だったら、もう法律的にどうなのかわかりませんが、その下に書いてある出産補助なんかも、もう随分昔の話だなというふうに思って、予算上、予算書にこうやって計上されていることが、ちょっと不思議なぐらいなんです。今出せるなら、その内容と対応についてお知らせいただければ。

○委員長（杉田一男君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） では、私のほうから、生活再建資金についてのお話をさせていただきます。

これは、昭和58年、昭和59年、大型の台風が2年続けて来襲した際に、建物、新築補修、それから生活を維持するための経費として村民の方に貸し付けを行った経費でございます。

ほとんど、回収は終えたところではあるんですけども、まだ数名の方、返済が滞っておる方がいらっしゃるしまして、ただそういう状況の中でも、毎年少しずつでも返済を続けていただいている方がいらっしゃることで、ちょっと数字としてあらわせないということもでございます関係で科目存置という形をとらせていただいております。

これは、また決算のところ見ていただければ、年間の回収できた金額というのをお示しできるところでございます。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） 少しずつ返済があるということであれば、それは続けていただいたほうがいいなというふうに思いますし、余りお困りになっている人を追い詰めてもあれですが、確かに、でももう昭和58年の話で、そう言って借りているという部分を、何とか整理していただきたいなと思いますし、出産補助のほうも、今とは違って当時私も随分借りの覚えがありますが、それがまだ残っているというのは、その子供たちも、もう随分大人になったなということになるろうかと思しますので、その辺も含めて何か考えていただきたい。回収で、それは言わないほうがいいかな。回収に努めていただきたいと思います。ありがとうございました。

それと、歳入でもう一つは、建設水道課長にお願いします。

29ページに、雑入で、環境循環資源売却費430万円、これは大きいと思うんですよ。こういう、我々村民がみんなで努力して、分別とか、それからまたクリーンセンターのほうで努力されて、そういうことができていると。それから、伊豆諸島の中でも、小笠原のリサイクル率というのは、もう群を抜いているんですよ。

それは、我々が誇るところですので、どうかこれからも、もっともこの部分伸ばしてほしいし、村民に協力をしていただくということも頑張してほしいと思うので、これはエールのつもりで建設水道課長に聞きますが、今後どのように進めていかれるでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 今後は、今、リレーセンターというものをつくる計画でございます。そこで、いろいろな再資源化を、ここでもっと細かく分類して内地へ運べるものは運んで、島内で処理できるものは処理するというのをしまして、リサイクル化をもう少し上げて対応していきたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 池田 望議長。

○議長（池田 望君） ありがとうございます。

これから環境課のほうに、その事業も本当は移っていったほうがいいかなというふうには思っておりますが、今、私も話しましたが、どんどんそういうできることからやりながら歳入を、こういうところからも増やしていくということに、みんなが努力していけばいいと思います。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑がある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ページ49なのですが、母島村民会館のヤシの木の伐採というのがのっています。

実は、あのヤシの木も数十年、村民会館と一緒に、ずっと育ってきました。あれは、私も館長時代は、葉っぱがどさっと落っこってきて子供が下で遊んでいて危ないと、それからヤシの実がついても、実は結構小まめにとっていました。

でも、だんだん大きくなって、その形態がなかなか難しくなっているんだというのはわかるので、ただ伐採はないのではないかとというふうに、ちょっと思ったものですから、なぎさ公園とか前浜とかに、やはりその記念的なものもあるので、ぜひ移設していただけないかというふうに思います。

母島支所長のほうに、ぜひお伺いしたいんですけれども、検討していただければということと。

○委員長（杉田一男君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 地元児童たちが、よく利用する村民会館の園庭、そこにありますヤシの木を数本、管理上の問題というようなところから、今回伐採ということで予算を計上させていただいております。

しかしながら、移設等可能なものがあるかどうか、改めて確認をさせていただきまして検討させていただければと思います。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 記念的な植樹でしたものでもあるので、たしか植えたときには、ちゃんと銘板がついていたんですが、それももう朽ち果ててなくなっていますけれども、そういうものなので、ぜひ残していただければと、検討していただければと思

ます。

それから続けてで申しわけないんですが、もう1点、サメの被害防除事業というのがあるんですが、ページ、65ページでしょうか。それは、防除しているだけなんです、実は漁師の方に聞くと、はえ縄でしたかね、マグロとかをとっているときは忙しいからサメはヒレだけとって捨てるという話なんです、ただ暇なときはサメを肉でとって持ってくる方がいます。それを実はいただいたことがあって食べさせていただいて非常においしいということがわかりまして、特にオナガザメというそうなんです、それはちょっと地産地消というところでも、この島寿司が非常においしかったということがあって、今まで食べたことのないような食感であり味であるということもあったので、ぜひこういうものを商品開発とか、そういったことにつなげていただけないかなということで、漁業協同組合へのアプローチとか、何か村のほうから少しやっていただけないかなと思ひまして、ちょっとその辺の検討をしていただけるかどうか、どなたに聞けばいいのかわかりませんが。

○委員長（杉田一男君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 村のほうでは現在、サメ被害防除事業費ということで、漁業経営の安定を目指すために、東京都の補助金をいただきながら、平成20年度からサメ被害防除事業を続けているところでございますが、今、安藤副委員長がおっしゃったようなこと、実際サメをとられて島民の方がいただいているという状況、それも含めて、本当に漁師の、漁業協同組合が、そういったことを商品化したり島内で消費できるかということは、これから地産地消の関係も含めて考えていきたいなと思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ありがとうございます。

実は、もうサメのことでは、いろいろ使ってらっしゃるお店屋さんもあるんですが、もっと普及させていったらいいなというふうには思っていますので、ぜひ検討していただければと思います。

それからもう1点なんですが、先ほど議長が言われました、アパートが足りないと言いながら、村営住宅の関係ということでは、先ほどのお話では、2カ年にわたってということで、計画は今回、全然予算的なものではないので。

ただ、ここの住民の方で、今現在アパートを建てたいという人がいます。ただその人がアパートを建てたいという相談を建設会社にしたら、今公共事業が忙しくて、とてもやっていられないと、断られたということでした。

やはり、そういう方もいらっしゃるの、先ほど議長のほうは、何とかそういうことのアプローチもできないのかということをおっしゃっていただきましたので、ぜひその辺のことも、何か行政のほうからも、いろいろな方法で手助けしていただければと思います。

それから、都営住宅関係が、そういうところでは、今もう今年度、来年度ぐらいで2戸建てが動くということもありますので、そういうときのシルバーピアの事業というのが、村がやることだとは思いますが、その建設、設置をお願いすると、多分今30戸あるとすると、シルバーピアの関係が1つ増えると31になるんです。

そういうことでは、ぜひ部屋数を増やすということも、お願いしていただけないかなということもあって、その辺の検討は、どうしていくのか、ちょっとお伺いしたいな。

○委員長（杉田一男君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 最後のシルバーピアの件、都営住宅の建てかえに伴うことなんですが、今まで議会のほうでも、いろいろご指摘をいただいて、戸数が足りない、戸数増やしていただきたいというお話は承っております、それを前提に、東京都と協議する中で、そういったことも伝えてきたところなんですが、今の時点では戸数は現状維持というところが前提にはなっているところでございます。

ただ、安藤副委員長ご指摘のシルバーピアの観点で、東京都にまだ伝えたことはございませんので、それで、ちょっと30戸が31戸になるというカウントの仕方が理解できなかったんですが、いずれにしましても、そういったことも協議の中で、ちょっと投げかけはしたいというふうに考えるところでございます。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみません。

シルバーピアがなぜ1戸増えるかというのは、今の二見台の3号棟を見ていただくとわかるんですが、上は全部6軒ですかね、下が7軒、1階だけが7軒あるんですよ。それがシルバーピアになっております。というのは、同じ大きさではなくて、やはり独居老人が入るようなものをつくっていますので、部屋の大きさが小さくていいということで、上の大きさから見ると、そのうちをそういうふうに分けているということです。そのほかにプラス集会所がありますから、本当はそれも含めれば、もうちょっとできるかなという感じがします。そんな観点でお話ししました。

でも、とにかく、そういうことでいろいろ検討をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私に質問されたわけではないんですが、今のやりとりの中で、1つだけ、ここで話ししておいたほうがいいと思いましたので発言をさせていただきます。

アパートを建てたくてお困りの方がいらっしゃるというお話が出ました。我々が、行政が、どういうふうにかかわれるかはともかく、村では毎月、村民意見相談日というのを設けています。それ以外でも結構なんですけれども、ぜひ、そういうことでございましたら、そのときに行って相談を受けてくださいよということを進言していただければと思いますのでよろしく願い申し上げます。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑のある委員はおりませんか。

（発言する者なし）

○委員長（杉田一男君） それでは、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

これをもって平成28年度各会計予算（案）についての質疑を終了したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、平成28年度各会計予算（案）についての質疑は、これをもって終了いたします。

---

#### ◎意見の開陳

○委員長（杉田一男君） 次に、平成28年度各会計予算（案）について、意見の開陳を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

（発言する者なし）

○委員長（杉田一男君） 反対意見がないようですので、次に賛成意見の発言を許します。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 平成28年度小笠原村各会計予算（案）に、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

新年度に入り、7月上旬には、いよいよ待望の新造船おがさわら丸とははじま丸が同時に就航いたします。高速化、大型化に加え、高齢者や障害のある方、介護を必要とする方、あるいは妊婦さん、子供たちへ配慮して、エレベーターや介護室の設置などバリアフリー

が図られるということで、多くの村民が期待を寄せております。両船とも、今後当村の民生安定のみならず産業の振興にも大きく貢献するものと期待しております。

新年度予算では、定期船の退役・就航記念事業、重点PR事業が予定されておりますが、父島ー東京、母島ー父島、それぞれの航路の新たな門出にふさわしい事業を企画、運営していただきたいと思っております。

次に、平成27年度予算で、5件、未執行に終わった改修工事等については、未執行に至った状況については、業者の方が、受ける方がいないとか、いろいろな状況については理解しますが、新年度予算において再度未執行にならないようしっかりと早目の対応をとっていただければと思っております。

また、本予算委員会の審議の中で、いろいろな、各委員の方が指摘された、あるいは要望、意見がありました。その事項につきましては、今後の施策、財政運営に反映されるようお願いをいたしまして、私の賛成の立場からの意見とさせていただきます。

○委員長（杉田一男君） ほかに賛成意見はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（杉田一男君） ほかにないようですので、これにて意見の開陳を終わります。

---

#### ◎採決

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

本委員会に付託されました議案第20号から議案第28号までの平成28年度各会計予算（案）9件については一括して採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、今委員会に付託された予算（案）9件については一括して採決を行うことに決定いたしました。

議案第20号から議案第28号までの平成28年度各会計予算（案）9件に、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（杉田一男君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎委員会報告書

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま開陳されたご意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査報告書は、正副委員長において取りまとめることに決定いたしました。

---

◎村長発言

○委員長（杉田一男君） この際、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

平成28年度小笠原村各会計予算（案）につきましては、本特別委員会におきまして2日間にわたり、大変熱心なご議論の後、ただいまご承認をいただきました。まことにありがとうございます。

執行に当たりましては、委員会からいただきました意見等を念頭に置きながら、私を筆頭として職員一堂、執行に邁進してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（杉田一男君） 村長の発言は終わりました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成28年度予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時15分）